

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第36期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	パス株式会社
【英訳名】	PATH corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 松尾 孝之
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前六丁目17番11号
【電話番号】	03（6823）6664（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 星 淳行
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前六丁目17番11号
【電話番号】	03（6823）6664（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 星 淳行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	2,114,333	1,991,954	2,320,056	2,253,739	2,370,253
経常損失 () (千円)	737,321	224,487	168,359	228,919	961,494
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	745,991	256,105	175,879	276,771	1,276,638
包括利益 (千円)	745,991	256,105	175,879	276,771	1,276,638
純資産額 (千円)	469,686	1,099,608	1,200,635	2,474,877	1,905,821
総資産額 (千円)	1,271,851	1,450,158	1,677,657	3,252,288	2,526,909
1株当たり純資産額 (円)	12.40	20.91	21.20	33.47	23.05
1株当たり当期純損失 () (円)	20.95	5.46	3.31	4.36	16.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.0	74.3	71.2	75.5	75.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	835,560	352,396	76,610	538,514	435,483
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	23,602	113,930	87,374	525,282	319,230
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	998,982	281,092	287,690	914,000	957,251
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	345,477	172,881	296,585	154,663	357,200
従業員数 (人)	50	56	46	61	50

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3. 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	94,950	131,717	81,960	100,110	144,399
経常損失 () (千円)	666,259	268,038	132,279	171,799	1,200,246
当期純損失 () (千円)	1,087,316	298,361	113,504	182,065	1,532,713
資本金 (千円)	599,133	988,470	1,134,606	1,851,763	2,214,855
発行済株式総数 (株)	36,944,500	51,509,516	56,309,516	73,377,036	82,680,236
純資産額 (千円)	333,901	921,567	1,084,969	2,453,916	1,628,785
総資産額 (千円)	982,417	945,728	1,120,304	2,492,625	1,921,448
1株当たり純資産額 (円)	8.73	17.46	19.15	33.19	19.70
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 (円)	30.54	6.36	2.14	2.87	19.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.8	95.1	96.2	97.7	84.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	12	4	3	8	9
株主総利回り (%)	42.7	39.3	110.0	65.3	44.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	151	93	177	172	121
最低株価 (円)	45	47	55	76	51

- (注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、各期とも配当を行っていないため、記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2【沿革】

当社は、1990年5月、旅行業代理店業を目的とする会社として、「アイロンジャパン株式会社」を大阪府大阪市において創業いたしました。

その後、事業目的を電子認証・認識技術を軸としたサービスの提供に改め、商号も「イー・キャッシュ株式会社」に変更いたしました。

また、2014年6月27日開催の第24回定時株主総会の決議により、2014年7月1日をもって当社商号を「イー・キャッシュ株式会社（英訳名ecash corporation）」から「パス株式会社（英訳名PATH corporation）」へ変更いたしました。

イー・キャッシュ株式会社への商号変更以後にかかる経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
2000年12月	商号を「イー・キャッシュ株式会社」に変更
2001年11月	電子認証・認識技術を軸としたサービスとして、電子商取引における決済代行サービス「イー・キャッシュ オールマイティ」を開始
2002年10月	東京都港区虎ノ門に本店移転 トッパン・フォームズ株式会社と携帯電話での電子商取引事業に関し業務提携
2003年2月	「イー・キャッシュ オールマイティ」をWebサービスに対応
2003年3月	携帯電話での電子商取引システム「ゆびコマ」のサービスを開始。トッパン・フォームズ株式会社にOEM提供
2003年7月	電子認証・認識技術を軸とした次なるサービスとしてRFID事業を開始し、トッパン・フォームズ株式会社に同分野におけるコンサルティングサービスを提供
2004年6月	プライバシーマーク使用許諾を取得
2004年11月	マイクロソフト株式会社より同社のSQL Serverを中心としたマーケティングに関わる業務を受託
2005年7月	電通グループ（株式会社サイバー・コミュニケーションズ、株式会社電通ドットコム）及びトッパン・フォームズ株式会社と資本・業務提携。電子商取引分野及びRFID分野における事業推進体制を強化
2006年2月	英国バークシャー州に100%出資子会社Global Business Design(UK) Ltd.を設立
2006年3月	東京都港区三田に本店移転
2007年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2007年10月	東京都港区海岸に本店移転
2009年4月	子会社Global Business Design(UK) Ltd.を清算
2009年6月	東京都港区新橋に本店移転
2009年9月	イー・キャッシュライフウェア株式会社（連結子会社）を設立
2009年9月	ロハスカーボンCO2研究所株式会社（持分法適用関連会社）と資本・業務提携
2009年11月	株式会社ロハス・インスティテュート（連結子会社）が新たに発行した株式を取得
2010年2月	株式会社ディー・ワークス（連結子会社）と株式を交換
2010年6月	ロハスカーボンCO2研究所株式会社からイー・キャッシュライフウェア株式会社（連結子会社）へ医療施設・設備貸与事業の事業譲渡を実施したことにより、医療クリニック向けの新たなサービス事業を開始
2011年5月	東京都渋谷区南平台町に本店移転
2012年3月	子会社イー・キャッシュライフウェア株式会社の全株式を譲渡
2012年3月	子会社株式会社ロハス・インスティテュートの全株式を譲渡
2013年1月	子会社株式会社ディー・ワークスの全株式を譲渡
2013年2月	パス・トラベル株式会社（旧社名：株式会社アトラス）（連結子会社）の全株式を取得

年月	事項
2014年 7月	商号を「パス株式会社」に変更
2014年 7月	東京都港区虎ノ門に本店移転
2014年12月	東京都港区虎ノ門に80%出資子会社株式会社P A T Hマーケットを設立
2014年12月	株式会社g i f t（連結子会社）の株式81.5%を取得
2015年 8月	株式会社マードゥレクス（現・連結子会社）の株式51%を取得
2015年 8月	株式会社ジヴァスタジオ（現・連結子会社）の株式51%を取得
2015年10月	株式会社新東通信との業務提携、株式会社P A T Hマーケットに対する第三者割当増資
2015年12月	株式会社g i f tの全株式を取得、東京都港区虎ノ門に本店移転
2016年 3月	東京都港区虎ノ門に株式会社コムニタス（連結子会社）を設立、子会社株式会社g i f tよりコミュニティサービス事業を譲受
2016年 9月	パス・トラベル株式会社、第1種旅行業登録
2016年 9月	株式会社P A T Hマーケット、株式会社コムニタスの全株式を譲渡
2016年12月	株式会社g i f tを清算
2017年 1月	決済代行事業の譲渡及び同事業の廃止
2017年 7月	東京都渋谷区神宮前に本店移転
2017年 8月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2018年 3月	パス・トラベル株式会社の全株式を譲渡し、旅行事業を廃止
2018年 8月	Blockshine Japan株式会社を設立
2018年 9月	Blockshine Singapore Pte.Ltd.を設立
2019年 2月	株式会社マードゥレクスと株式会社ジヴァスタジオの株式を追加取得し完全子会社化
2019年 4月	仮想通貨交換業者向けカスタディ業務用管理システム等の使用許諾権等を取得
2019年 4月	ブロックチェーン技術利用キャッシュレス推進システムBastionPayのサービス提供開始
2020年 2月	Blockshine Japan株式会社の全株式を譲渡し、ブロックチェーン事業を廃止
2020年11月	株式会社アルヌールを設立
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2023年 1月	株式会社RMDCの株式100%を取得し、完全子会社化
2024年11月	株式会社RIDOS（現 株式会社RIDO Stock）を設立
2025年 2月	株式会社三和製作所の株式100%を取得し、完全子会社化
2025年10月	株式会社川南バイオマス発電所（現・持分法適用関連会社）の株式を取得
2026年 3月	株式会社三和製作所の全株式を譲渡し、AI・テクノロジー事業を廃止

（注）本書に掲載されている会社名、製品名は一般に各社の商標又は登録商標です。本書では©、®、™等の表示は省略しております。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（パス株式会社）、子会社5社及び関連会社1社により構成されており、コスメ事業及びビューティ&ウェルネス事業を主たる業務としております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) コスメ事業

連結子会社である株式会社マドゥレクスにおきまして、「光を、わたしの味方に。」というコンセプトである「エクスポーテ EX:BEAUTE」ブランド化粧品を中心とした事業を展開しております。

(2) ビューティ&ウェルネス事業

連結子会社である株式会社ジヴァスタジオにおきましては、「美と健康」をキーワードとした商品の企画開発及びTVショッピングを中心にカタログ・Web・店頭販売まで幅広いチャネルによる事業を展開しております。

(3) 再生医療関連事業

連結子会社である株式会社RMDCにおきましては、再生医療関連事業として、ヒト由来化粧品原料の製造販売、研究開発等の事業を展開しております。

(4) サステナブル事業

連結子会社である株式会社アルヌールにおきまして、微細藻類の培養、研究開発、微細藻類及びその抽出物の販売、微細藻類の培養設備の販売等を行っております。

(5) マーケット・エクспанション事業

連結子会社である株式会社RIDO Stockにおきましては、ライブアドテック（注1）を中心としたマーケット・エクспанション事業（注2）を行ってまいりました。しかしながら、同事業につきましては、2026年3月26日開催の取締役会において、廃止及び同事業を担っていた株式会社RIDO Stockの解散を決議し、2026年3月31日付で、同社は解散し、現在清算手続中であります。

(6) インベストメント事業

当社におきましては、インベストメント事業として、再生可能エネルギーの事業用地を中心とした不動産の取得、賃貸及び仲介、再生可能エネルギー事業への出資、カーボンクレジット及びボランタリークレジットの創出、仕入及び販売等を行っております。

(7) AI・テクノロジー事業

連結子会社でありました株式会社三和製作所におきましては、X線透過技術、AI画像処理技術及びロボテック技術を活用した各種製造装置の開発及び販売を行い、同事業を担ってまいりました。しかしながら、2026年3月31日開催の取締役会において、当事業の廃止並びに同社の全株式の売却を決定し、同日に全株式を譲渡したため、同社は連結の範囲から除外しております。

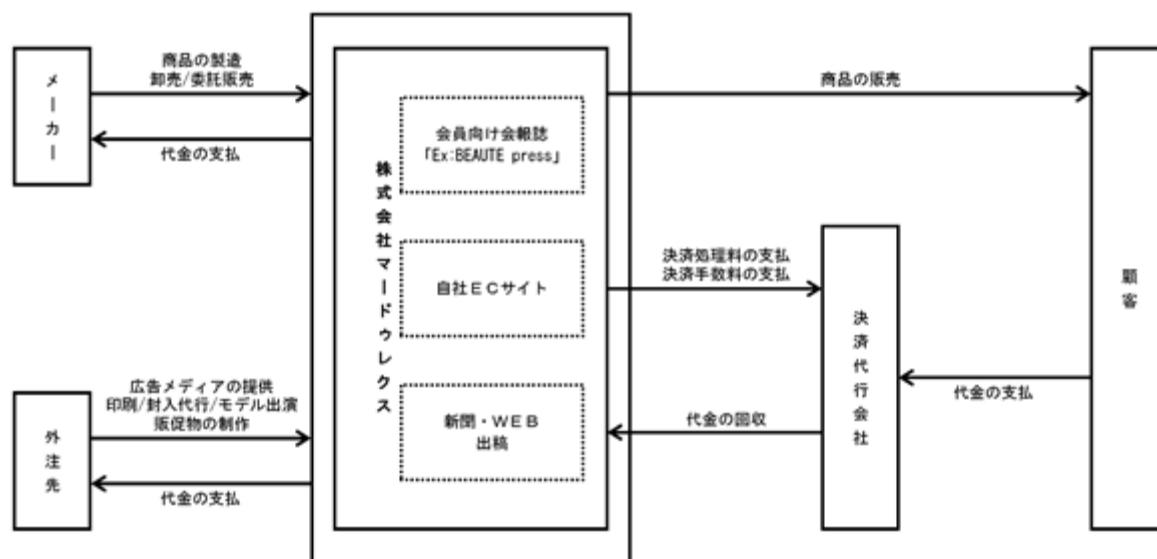
（注1）「ライブアドテック」（Live Ad Tech）とは、リアルタイムで広告の効果を最大化するために、データや技術を活用する広告技術のことを指します。SNSや動画配信プラットフォーム上にて、ライブストリーミングやイベント、リアルタイムで進行しているテレビ番組など、リアルタイムのコンテンツに連動した広告を配信し、その場で視聴者の反応やデータを基に広告の表示内容やターゲティングを最適化する技術です。

（注2）マーケット・エクспанション（Market Expansion）事業とは、企業・団体が活動する市場（マーケット）を拡大・拡張（エクспанション）するために必要となる機能サービスを提供する事業です。マーケティング、プロモーション、販売、流通、ロジステック等、ソリューションは多岐に亘りますが、当社グループでは、オンラインショッピングとライブ配信を組み合わせた次世代のEコマース手法であるライブコマースを中心とするライブアドテックに関するサービスを中心に行っております。

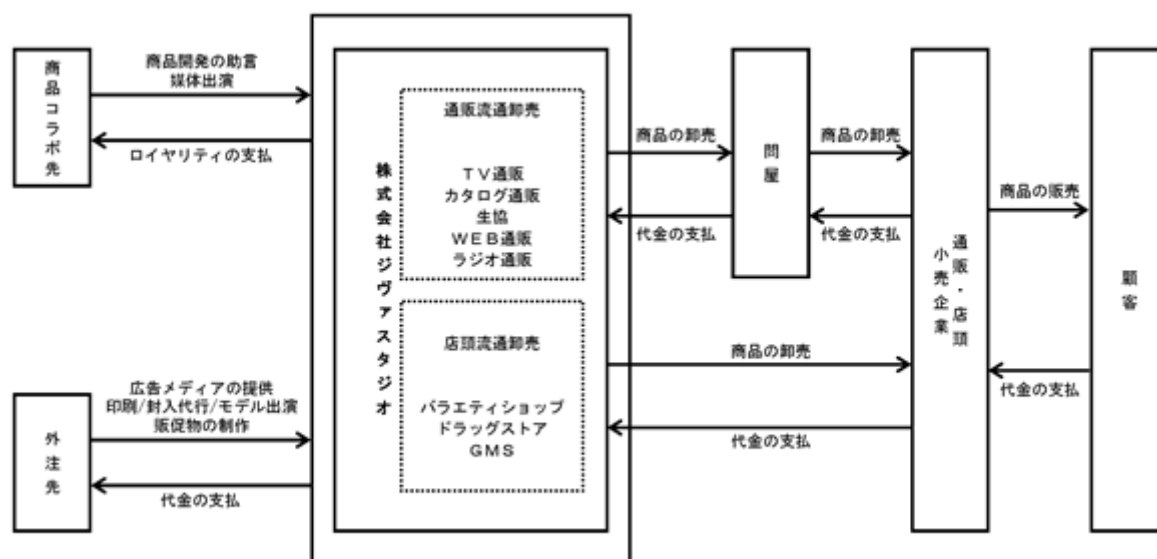
<事業系統図>

以上述べた事項を事業系統図で示すと、以下のとおりであります。

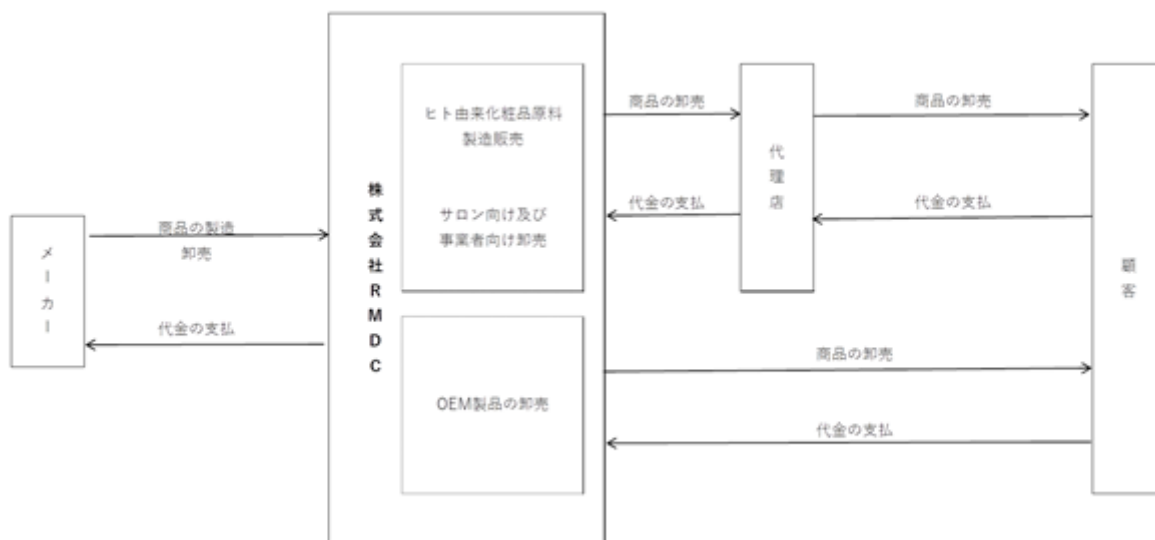
コスメ事業



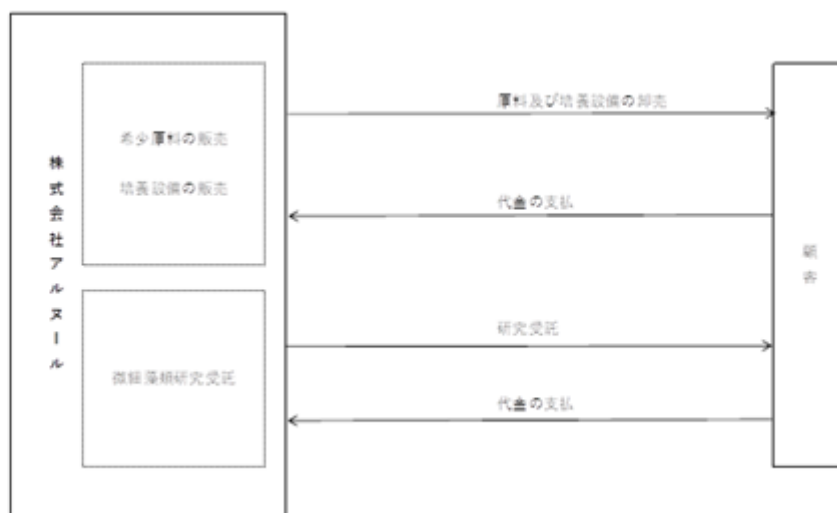
ビューティ&ウェルネス事業



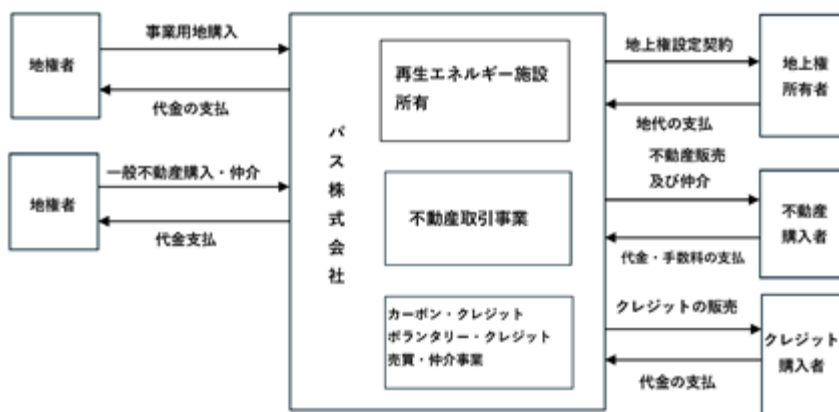
再生医療関連事業



サステナブル事業



インベストメント事業



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
株式会社マードウレクス (注) 2、3	東京都 渋谷区	80,000千円	(コスメ事業) 化粧品のEC・ダイレ クトマーケティング	100.0	-	役員の兼任あり 資金支援あり
株式会社ジヴァスタジオ (注) 2、4	東京都 渋谷区	75,000千円	(ビューティ&ウェル ネス事業) ライフスタイル商材・ 美容健康関連商材の企 画・開発及び通販流通	100.0	-	役員の兼任あり
株式会社アルヌール (注) 2、6	東京都 渋谷区	30,000千円	(サステナブル事業) 微細藻類の培養、研究 開発、微細藻類及びそ の抽出物の販売	100.0	-	役員の兼任あり 資金支援あり
株式会社RMDC (注) 2、5、6	東京都 渋谷区	69,000千円	(再生医療関連事業) ヒト由来化粧品原料の 製造販売、再生医療支 援、研究開発	100.0	-	役員の兼任あり 資金支援あり
株式会社RIDO Stock (注) 7、8	東京都 渋谷区	10,000千円	(マーケット・エクス パンション事業) ライブアドテックに関 するサービス全般	100.0	-	役員の兼任あり 資金支援あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社マードウレクスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	949,018千円
	(2) 経常損失()	249,766千円
	(3) 当期純損失()	239,840千円
	(4) 純資産額	30,707千円
	(5) 総資産額	460,805千円

4. 株式会社ジヴァスタジオについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	862,644千円
	(2) 経常損失()	77,729千円
	(3) 当期純損失()	74,711千円
	(4) 純資産額	337,550千円
	(5) 総資産額	486,138千円

5. 株式会社RMDCについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	488,541千円
	(2) 経常損失（ ）	38,964千円
	(3) 当期純損失（ ）	393,613千円
	(4) 純資産額	311,174千円
	(5) 総資産額	185,509千円

6. 株式会社アルヌール及び株式会社RMDCは2026年3月末時点において債務超過となっております。なお債務超過の額は、株式会社アルヌールについては352,297千円となっており、株式会社RMDCについては311,174千円となっております。

7. 株式会社RIDOSは2025年9月1日付で株式会社RIDO Stockに商号変更をいたしました。

8. 2026年3月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社RIDO Stockの解散を決議し、2026年3月31日付で、解散いたしました。なお、同社は現在清算手続中であります。

9. 当連結会計年度において、2026年3月31日付で、当社の連結子会社であった株式会社三和製作所の全株式を売却したことに伴い、同社を連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（%）	被所有割合（%）	
株式会社川南バイオマス発電所	宮崎県 児湯郡 川南町	270,000千円	バイオマスエネルギーを利用した発電事業及び電力の供給事業	26.7	-	

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（%）	被所有割合（%）	
株式会社サスティナ	東京都 中央区	50,000千円	事業用地の賃貸及び管理等	-	直接 36.9	資金の借入 役員の兼任等はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の基本理念である「企業は社会の公器である」という考え方は、その存在意義を示すもので、「企業は社会に役立ってこそ存在価値があり、利潤を上げることができ、存続していける」という信念を表しています。企業は、社会に対して有益な価値を提供するために存在し、社会の期待に十分応えられてこそ、よき企業として社会から信頼され、共存できると考えております。

(2) 経営環境・経営戦略等

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を目指し、2028年3月期を最終年度とする中期経営計画の達成に向けて取り組んでまいりました。しかしながら、直近の連結会計年度における業績実績は、当初予定を大幅に下回る結果となり、現行計画の目標数値と実績との間に著しい乖離が発生いたしました。また今後の見通しについても慎重に検討した結果、将来的にも当初掲げた計画目標を達成できる可能性が低いと判断し、2026年5月13日開示の通り、当該中期経営計画を取り下げることにいたしました。

現在、当社グループは収益性の早期回復と根本的な経営体質の強化を最優先課題とし、以下の構造改革及び施策に全社を挙げて注力しております。

不採算事業の縮小及び撤退

全社における経費の見直し及び固定費の削減の実施

各事業セグメントの低収益構造分析と改善策の早急な実施

収益性と資本効率を重視した事業ポートフォリオの大幅な組替

これと並行して、反転攻勢に向けた新たな成長シナリオと具体的な財務目標を盛り込んだ「新・中期経営計画」の策定を進めております。当該計画については、2026年7月以降の公表を目指し、現在、経営戦略の練り上げを行っております。新計画の公表までの期間におきましては、上記の施策を迅速に実行することで早期の業績回復と企業価値向上に努めてまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2024年11月に公表いたしました中期経営計画に基づき、収益力の強化による企業価値の向上に取り組んでまいりました。しかしながら、2026年3月期の実績におきましては、結果的に計画値を大幅に下回る結果に至りました。とりわけ各段階利益におきまして、創業以来最大の損失を計上するに至った事態につきましては、経営陣一同、極めて厳粛に受け止めております。

今般の業績推移は、従来の経営改善策の限界を露呈するものであり、より抜本的な事業変革が急務であるとの認識を深めております。当社グループでは、この危機的な状況を速やかに打開し、反転攻勢へ繋げるべく、現在、収益構造を根底から再構築する事業構造改革案を柱とした「新中期経営計画」の策定に総力を挙げて取り組んでおります。またこれと並行して、キャッシュ・フロー流出を最小限に食い止めるための施策を即時実行してまいります。

当社グループとしては、現在、策定を進めております「新中期経営計画」において、対処すべき事業上及び財務上の課題は、次のとおりであると認識しております。

事業ポートフォリオの厳格な再評価と大胆な最適化

現行のグループ全事業について、「収益性」「資本効率性」「将来性」の3つの軸から冷徹かつ厳格なスクリーニングを実施いたします。市場優位性の維持が困難、あるいは中長期的な資本リターンの実現性が低いと見込まれる事業については、売却、撤退、縮小を含めたドラスティックな事業再編を早期に完了させ、経営資源の流出を食い止めます。

コア事業の徹底的な構造改革と低収益体質からの脱却

上記のスクリーニングを経て存続すべきと判断した事業については、マーケティング、商品開発、販売チャネル、サプライチェーン、組織体制及び人事構成などすべての要因について、多角的な観点で検証し、低収益構造の真因を徹底的に洗い出し、オペレーショナル・エクセレンスの追求と抜本的な収益構造の改善策を即座に実行することで、強靱な利益創出体質へと変革を推進いたします。

事業ドメインの戦略的シフトによる資本効率の最大化

当社グループが確実な業績反転を遂げ、持続的な企業価値向上を実現するためには、単なる規模の拡大を追求のではなく、投下資本利益率（ROIC）の向上と資本効率の最大化が不可欠であると認識しております。この認識に基づき、コスメ事業、ビューティ&ウェルネス事業を中心に既存事業の収益構造を徹底的に筋肉質化し、そこから安定的に創出された営業キャッシュ・フローを原資として、確実な市場拡大の波を捉える電力及び計算資源インフラ等を対象とするインベストメント事業、および再生医療関連事業の構築に挑戦します。これらの領域への事業投資にあたっては、上場会社としてのガバナンスを厳格に機能させ、経営の継続性を担保する適切な投資上限（ハードルレート）やステージ・ゲート制を導入いたします。また、自社バランスシートを過大に膨らませないアセットライトな財務マネジメントのもとで、経営資源の徹底的な「選択と集中」を図り、株主の皆様の信頼に足る強靱かつ持続可能な成長モデルを確立いたします。

変革を支え、攻めの経営戦略を可能にする資本政策の機動的展開

上記に掲げた事業構造改革を最速で完遂し、事業継続性を揺るぎないものとすると同時に事業ドメインの戦略的シフトを実行するためには、強固な財務基盤の確立が不可欠となります。既存の枠組みにとらわれず、外部資本の戦略的活用やアライアンスを含めた最適な資本政策を柔軟かつ迅速に検討、実施し、財務基盤の盤石化と成長のための原資の確保を両立してまいります。

当社グループといたしましては、「新中期経営計画」において、上記の課題に真摯に取り組むことにより、速やかな事業の再構築と成長路線への転換を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関する考え方

[サステナビリティにおける価値創造ストーリー]

当社グループは「企業は社会の公器である」という経営理念のもとにおいて、現在、社会が直面する課題解決を通じてサステナブルな社会の実現に貢献することが、サステナビリティ経営における最適解であると考えております。この基本的な考え方に基づき、当社グループは「100年先もヒトと地球に美と健康を」という中長期ビジョンを掲げております。本ビジョンが理想とするのは、経済成長を堅持しつつも「ヒト・社会・地球」が持続可能な生態系の調和を維持していく未来です。この未来においては、ヒトが個人のウェルネス（美と健康）だけを追求するだけではなく、地球生態系の許容範囲の中で社会経済活動（Human Enterprise）を営むことにより、持続可能な社会を実現するとともに、地球生態系が自律的に再生・回復可能な「リジェネラティブ・エコノミー（Regenerative Economy）社会モデルが実現することを理想としています。



[持続的な発展のための3分野のマテリアリティ]

PATHグループは、中長期的な視点から2030年を見据え、「自社」と「ステークホルダー」の双方の視点で評価を行い、持続的な成長に向けた重要課題（マテリアリティ）を特定しました。成長分野である「人」、「自然」、「地域」の3つの重点テーマとそれらを支える「経営基盤」の強化を通じて、持続可能な価値の創造を目指しています。各テーマにおいては、社会的価値と経済的価値の両立を図りながら、重要課題に戦略的に取り組んでいます。



[ダブルマテリアリティに基づく重要課題の特定]

社会・環境への影響（アウトサイド・イン）と、事業への影響（インサイド・アウト）の両側面から課題を評価する「ダブルマテリアリティ」の考え方に基づき、持続的な価値創造に向けた重要課題（マテリアリティ）を特定しています。



ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関するガバナンス体制は、当社の取締役会、監査等委員会、経営会議の3つの会議体が連携し、サステナビリティの遂行に取り組んでおりますが、主要な業務執行については主に経営会議が担っております。サステナビリティに関する事案については、毎月1回開催される経営会議において各事業部門及び経営企画部門から報告の上、審議され、方針の決定がされます。また必要に応じ監査等委員会との協議も行われます。取締役会はこれらのプロセスについて、監督を行い必要に応じて対応の指示を行っております。

リスク管理

当社グループではサステナビリティに関するリスク管理については他のコーポレートリスクに対する対応と同様に統合リスク管理（ERM）の手法による管理を行っております。統合リスク管理（ERM）の手法により抽出されたりリスクについては、毎月1回開催される経営会議において報告され、審議、評価の上、予防、軽減、移転、容認のいずれかの対応が行われます。

戦略

当社グループにおけるサステナビリティについての戦略は、今般のサステナビリティの主要な課題となっている気候変動への対応を新たな価値創造の機会として捉えることです。具体的には、当社グループにおける企業活動全体で貢献する持続可能な開発目標（SDGs）として、事業とESGへの取り組みの一体化を推進するにあたり、その取り組みを「サステナブル事業」として事業化し、持続可能な社会の実現に向けての取り組みとなります。

「サステナブル事業」においては、美と健康に関わる微細藻類由来の希少原料である「フコキサンチン」の開発と販売を行っております。植物である微細藻類は温室効果ガスの一つであるCO2（二酸化炭素）を「利用」し、微細藻類という緑を「培養」することにより、CO2（二酸化炭素）吸収源としての側面も大きく、この事業を推進することにより持続可能な開発目標（SDGs）達成にも貢献してまいります。

またサステナブル事業以外にも、当社グループでは事業活動全体において、サステナビリティに関して以下のような様々な取り組みも行っております。

年月	施策
2022年5月	株式会社マドゥレクス 「女性と地球にスマイルを」コスメバンクプロジェクトに商品提供
2022年12月	株式会社アルヌール 微細藻類による牛のゲップ由来メタン削減効果に関する研究開始
2023年4月	株式会社マドゥレクス 「女性と地球にスマイルを」コスメバンクプロジェクトに商品提供
2023年4月	株式会社アルヌール 「脱炭素社会に向けた微細藻類培養CCU技術に関する共同研究」を他社と開始
2023年5月	株式会社アルヌール 山川町漁業協同組合と「The Blue COWbon Project」開始 ～「カギケノリ」養殖技術の開発を通じ、地球温暖化抑制に～（現「kaginowa」）
2023年5月	株式会社マドゥレクス 慶良間諸島「ケラマブルーカップ23」へ協賛「海を守ろう」活動を支援
2023年9月	株式会社RMDC ヒト幹細胞自動培養ロボットの開発（SDGs 目標「9.産業と技術革新の基礎をつくる」）
2023年12月	株式会社アルヌール 鹿児島県の山川町にて鹿児島産「カギケノリ」の培養株を用いた養殖に向けた海洋実験開始
2024年11月	株式会社アルヌール、シフォナキサンチン生産微細藻類の大量培養に成功
2025年2月	株式会社アルヌール、100%人工海水でカギケノリの培養に成功
2025年3月	株式会社アルヌール、カギノワ、専門家たちと目指すウシのゲップ由来メタン削減を検討する「カギノワ ミーティング」を開催

指標及び目標

当社グループにおけるサステナビリティ全般に関する指標及び目標につきましては、当社グループのサステナビリティへの取り組みが事業を通して、サステナビリティ社会を実現させることを目標としていることから、当初2024年11月26日開示の中期経営計画におけるサステナブル事業の売上高を定量的な指標としておりました。しかしながら、同中期経営計画は2026年5月13日開催の取締役会において、取り下げの決議を行いました。これに伴い、指標及び目標については、2027年3月期単年度予算における当該数値に目標をスライドいたしました。

数値目標（単位：百万円）

事業区分	事業内容	2027年3月期
サステナブル事業	微細藻類培養 関連事業	4
	その他	175
	合計	179

（2）気候変動に関する開示

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスについては、当社グループのサステナビリティ全般のガバナンスの一領域として、その取り組みに関しては、各事業部門並びに経営企画部門の報告及び答申によって、取締役会並びに監査等委員会の監督のもと経営会議の判断による執行により行われております。

リスク管理

気候変動に関するリスク管理については、サステナビリティ事業全般に関するリスク管理と同様に、統合リスク管理（ERM）の手法によりリスクを抽出の上、毎月1回開催される経営会議において報告され、審議、評価され予防、軽減、移転、容認のいずれかの対応が行われます。

戦略

当社グループでは、気候変動に関する今後の戦略についてRCP（代表的濃度シナリオ）及びSSP（共通社会経済シナリオ）をベースに以下のようなシナリオ分析を行いました。

	事業セグメント	リスク	機会
移行リスク	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量規制の強化及び炭素税増額による経済活動に与えるリスク ・プラスチック素材使用規制による代替素材高騰、不足のリスク ・気候変動に対応した商品開発への投資負担増加のリスク ・エネルギー資源の高騰による消費財の需要低下のリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の変化に伴い、新しい領域における消費財やサービスに対する個人需要の増加 ・サステナビリティの対策としての新しい公共財及び公共サービスの需要の拡大
	コスメ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・気温上昇に対応した商品開発へのシフトの遅れによる機会損失の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・気温上昇に対応した新商品の開発による販売機会の拡大
	ビューティ & ウェルネス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の変化に伴う社会的需要の変化から生じる在庫リスクや投資リスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の変化に伴う新たな消費財についてニーズの発生と市場の拡大
	再生医療関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生産過程における電力コスト等の高騰による製造原価の上昇 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境変化による感染症の増加に対する新しい医療方法及び医薬品の開発に伴う再生医療分野のニーズの増加
	サステナブル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋温度の上昇による近海の養殖産業がダメージを受けることによる市場の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2削減についての世界的ニーズの一層の増加に対する効果的なソリューションの提供
	インベストメント事業	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会実現のために再生エネルギー業界への参入者が増加することによって生じる業者間競争の激化とそれに伴う電力市場価格の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会移行における、再生エネルギー市場の一層の拡大

	事業セグメント	リスク	機会
物理的リスク	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害によるサプライチェーンの分断による生産活動の停滞 ・気温上昇による病原体媒介生物の生態変化に伴う感染症の蔓延の影響による生産活動の低下及び販売機会の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の発生に対する予知・予防・復興に対するニーズに伴う新たな市場の創出 ・長期的な気温上昇に対する根本的対策としてのCO2削減のソリューションへのニーズ拡大
	コスメ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の影響による原材料供給の停止、製造原価上昇による販売数減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーン分断により生じた需給アンバランス状況
	ビューティ & ウェルネス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害によるサプライチェーンの分断や混乱から生じる商品仕入の中断並びに遅延、仕入価格の高騰 	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象に対応する商品市場のニーズの拡大による販売機会の拡大（防災グッズ、熱中症対策グッズ等）
	再生医療関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の影響による原材料、水資源供給の停止による生産の中断及び停滞 	<ul style="list-style-type: none"> ・気温上昇による健康被害や感染症対策に伴う医療並びに医薬品市場の拡大
	サステナブル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・海水温度の上昇により「kaginowa」プロジェクトの原材料となる海藻の収穫低下による生産の減少もしくは中断 	<ul style="list-style-type: none"> ・GHG削減へのソリューション「Kaginowa」プロジェクトの事業展開の拡張
	インベストメント事業	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨や洪水といった自然災害による再生エネルギー施設への被害による再生エネルギー施設の稼働の停止 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の増加に伴う一層の再生エネルギー施設拡大のニーズの高まり

指標及び目標

当社グループでは、気候変動に関する当面の中長期的な目標を以下のように設定し、その進捗については随時開示する方針です。

テーマ	内容	定量目標	達成目標年
地球温暖化の軽減	CO2排出量	排出量50%削減（注1）	2030年
事業におけるサステナブル化の推進	化粧品包装のサステナブル化	100% （注2）	2030年
資源のリサイクル	事業において使用する紙	100% （注2）	2030年

（注1）2026年3月期排出量 11.5tco2e

（注2）従来紙資材からサステナブル紙資材へ100%移行

(3) 人的資本に関する開示
 ガバナンス

当社グループにおける人的資本経営に関するガバナンスについては、経営戦略と直結する重要な課題として取締役会、監査等委員会、経営会議3つの会議体において審議して進めておりますが、具体的な人事戦略及び施策については、取締役会並びに監査等委員会の監督のもとに、人事部からの報告並びに答申に基づき、主に経営会議において審議され方針を決定しております。

リスク管理

当社グループでは、人的資本価値の毀損と考えられる各リスク項目について、以下のようなアプローチにより、対処してまいります。

リスクの項目	リスクの内容	当社のアプローチ
リーガル・コンプライアンス	・法令違反による当社グループの信用失墜 ・訴訟による損害賠償の発生	・コンプライアンス研修の実施 ・内部通報制度の整備
エンゲージメント	・モチベーションの低下による業務効率の低下	・エンゲージメントサーベイと適切な施策の実施
健康及び安全	・疾病や労働災害によるマンパワーの低下	・産業医による従業員健康相談制度の拡充
労働慣行	・長時間労働によるパフォーマンスの低下や心身の疾病の発生	・労働時間のモニタリング ・人事部によるヒアリング及び相談による是正
倫理	・ハラスメントによる労働環境の悪化	・コンプライアンス研修の一部として従業員に対して啓蒙の実施
人材育成	・従業員のスキルの低下による価値創出機会の低下	・研修プログラムの導入 ・リスキリング支援制度
流動性	・優秀な人材獲得機会の喪失	・柔軟な勤務制度の導入 ・グループ間における柔軟な人事配置
ダイバーシティ	・従業員の多様性によって創出される価値の喪失 ・多様性の欠如による集団性同調バイアスの生起	・女性、中途、外国人など多様な人材の積極的な採用の推進

戦略

当社グループでは、人的資本経営とは人材について、単年度の損益における影響といった短期的な観点による経営ではなく、企業の中長期的価値創造の源泉との観点で行う経営であると考えており、以下のようなアプローチを通して、それを実現していきたいと考えております。

(a) 個々の従業員が挑戦できる環境を整備する

当社グループでは、従業員の成長が企業グループの成長に直結するものだと考えております。その観点から自立性を重んじ、意欲のある人材に対しては積極的にチャレンジできる環境を整備していくことが重要だと考えております。かかる環境を整備していくためのキャリアプラン、人事制度、施策を今後、推進してまいります。

(b) 人材育成の強化

上記の人事戦略を実現していくため、当社としてはグループ全体の意欲のある従業員に対して研修プログラムを準備し、人材の育成に積極的取り組んでまいります。

(c) DE&Iに基づいた人事施策の推進

当社グループでは、DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）に関する人事施策は人的資本経営を推進する上で欠かすことができない重要な戦略だと考えております。そのため積極的な外国人の雇用、女性の取締役登用や管理職の採用を積極的に進めてまいります。

指標と目標

当社グループ（注1）では、人的資本経営に関する指標と目標につきまして、以下を設定しております。

指標	2026年3月期実績	2030年3月期目標
1. 女性管理職（注2）	4名（25.5%）	50%
2. 女性役員（注3）	2名（16.7%）	30%

（注1）パス株式会社・株式会社マードウレクス・株式会社ジヴアスタジオ・株式会社アルヌール・株式会社R M D C計5社となります。

（注2）各社とも課長級以上を該当者とし、当該年度通算により算定しております。

（注3）社外取締役（監査等委員である取締役を含む）、執行役員を含みます。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場リスク

近年、コスメ事業及びビューティ&ウェルネス事業において、IT技術の進歩により、同一商品の価格比較が容易に可能になったため、価格競争は厳しい状況となっております。付加価値の高いサービスを提供することに努めておりますが、予想を超える市場環境の変化や価格下落圧力を受けた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) オペレーションリスク

外注先・仕入先については比較的小規模の事業者が多くあり、今後何らかの事情により取引を継続できない事態が生じるなどにより、今後の安定的な外注先・仕入先の確保に問題が発生した場合には、他の外注先の確保に時間を要する、内製化を行うなどの対策を講じるための必要な人員確保に時間を要する、他の仕入先に対し費用が先行するなどの事態が想定され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人的資源に関するリスク

当社グループが行う既存事業、今後展開する新たな商品や事業には、人材の投入が必要になります。現時点において、大幅に従業員数を増加させる計画はありませんが、予想を上回る従業員の退職があった場合、退職者の補充のための採用ができなかった場合、また計画した採用ができなかった場合などには、必要な人員が確保できず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティリスク

業務を遂行するうえで、顧客企業の重要な情報に接する機会があります。また、コスメ事業及びビューティ&ウェルネス事業においては、お客様の機密情報、個人情報を取り扱います。従って、制度面及びシステム面でリスクを最小限に抑えるための対策に加え、退職者も含めた従業員に対しては秘密保持の義務を課すなどの対策を講じております。

しかしながら、全てのリスクを完全に排除することは困難であり、機密情報漏洩等のトラブルが発生した場合には、損害賠償請求や信用の低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産に関するリスク

当社グループが提供するサービスに対して、現時点において第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起される等の通知は受けておりませんが、今後、万が一、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を受けた場合は、解決までに多くの時間と費用が発生するため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後確立する知的財産権が、第三者によって侵害される可能性もあります。このような場合にも解決までに多くの時間と費用が発生するため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事業戦略リスク

コスメ事業、ビューティ&ウェルネス事業、再生医療関連事業及びインベストメント事業においては、競合企業が存在しております。日々、競合企業との差別化に努めておりますが、今後競合企業との競争が激化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループは市場環境や将来的事業環境について総合的な分析のもとに事業計画を策定しておりますが、偶発的事象の発生や顧客嗜好変化などの市場ニーズの変動、あるいは技術革新による新製品や代替品の登場などにより、当初の予測と乖離が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業投資リスク

当社グループは、既存事業並びに新規事業分野に対して事業投資を行っております。事業投資は、マクロ経済状況、市場環境の変化、新たな競合者の登場などの要因により、当初の事業計画の想定通りの収益確保ができないリスクがあり、結果的に投下資本回収リスクが発生する可能性があります。

(8) 金融リスク

当社グループは、インベストメント事業において、暗号資産に対して投資を行っております。暗号資産市場は、マクロ経済環境、地政学的状況、国際金融動向等によって大きく価格変動が生じる可能性があります。当社としては、暗号資産運用に関して社内規程を設け、一定の価格変動が生じた場合、速やかに売却するなどリスク管理のもと運用を行っておりますが、急激な市場変動が生じた場合においては、投下資本回収リスクが発生する可能性があります。

(9) 法的リスク

当社グループが事業活動を進めていくにあたり、商取引並びに事業投資に関する債権及び債務に関する事案の発生、労務に関する権利並びに義務に係る事案などについて、訴訟において被告となる可能性があります。当社グループにおいては、かかる法的事案の発生あるいは発生が予見される場合、顧問弁護士と検討の上、適切な法的対応を行っておりますが、訴訟になった場合、損害賠償金、和解金等が発生し、当社グループの財務状態に悪影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害リスク

大規模地震、大規模噴火、台風や集中豪雨による水害など自然災害の発生により、当社グループの事務所、事業所等や従業員に被害が発生することにより、当社グループの事業遂行に障害が生じるなどの直接的被害、また市場の一時的な縮小やサプライチェーンの断絶などによる売上の低下などの間接的な被害などにより、事業の遂行の停滞、停止などが発生する場合があります。当社グループとしては、社内における防災訓練の実施や防災グッズの従業員に対する配付などを通じて防災対策を講じるとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、事業への影響の最小化を図るなどの対策を進めておりますが、自然災害の規模、範囲により当社グループの事業継続や業績に影響を与える可能性があります。

(11) 継続企業の前提に関する重要事象

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失208,368千円、親会社株主に帰属する当期純損失276,771千円、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナス538,514千円を計上し、当連結会計年度においても営業損失774,046千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,276,638千円、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナス435,483千円を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当社グループは手元流動性を十分に確保しており、資金繰りに支障をきたす状況にはありません。現在、この状況をより安定化、再成長への軌道に復帰するために以下の抜本的な対策を強力に推進しております。

投資効率と成長性に基づく全社事業のポートフォリオの最適化

現在、策定しております『新中期経営計画』において、各事業領域の投資効率及び市場成長性を厳格に再評価しております。資本効率を最大化させるべく、高い収益性と成長ポテンシャルを有する事業に経営資源を集中投下する体制へと移行し、強固な収益基盤の再構築を図ってまいります。

既存の事業における低収益構造の抜本的改革

上記の事業ポートフォリオの見直しとともに、低収益事業についてはマーケティング戦略、商品開発、サプライチェーンから組織体制に至るまで多角的に分析し、コスト構造の聖域なき見直しを断行してまいります。改善効果が早期に見込めない事業、プロジェクトについては、縮小及び撤退を迅速に決定、実行することで経営戦略における機動性を高め、キャッシュ・フローの早期正常化を確実にしてまいります。

コスメ事業及びビューティ&ウェルネス事業領域における高付加価値戦略への転換

コスメ事業においては、ブランド価値の再定義と最適化されたメディアミックス戦略により、潜在顧客へのアプローチを劇的に強化し、新規顧客層の飛躍的な拡大を図ります。また同時にCRM（顧客関係管理）の高度化を通じてロイヤルカスタマーへの育成を促進し、新規獲得と継続利用が相互に循環する高収益なリピートビジネスモデルを構築してまいります。一方、ビューティ&ウェルネス事業においては、これまでの成功事例を背景とした独自のマーケティング手法を深化させ、市場のトレンドを先取りする自社開発商品を連続投入いたします。機動的なブランド戦略を展開することで、未開拓市場への浸透と既存顧客の深掘りを同時に実現し、グループ全体の持続的な成長を牽引する柱へと進化させてまいります。

再生医療関連事業における先端技術を活用した新商品の開発による収益の拡大

再生医療関連事業については、2025年6月25日における「RMDC、東京医科大学 落谷孝広教授と共同研究開始のお知らせ」の開示のとおり、ヒト由来の原料を利用した化粧品をコスメ事業とのシナジー効果を最大限に活用し開発をすすめ、収益拡大へとつなげてまいります。なお再生医療関連事業においては、将来的により市場の拡大が期待できる細胞培養加工事業に注力していく予定となっております。

サステナブル事業における選択と集中の断行及び環境ソリューションの展開の加速

サステナブル事業においては、収益化に向けて一定の期間とさらなる先行投資が見込まれる「KAGINOWA」プロジェクトを事業再編の対象として検討してまいります。一方、微細藻類関連事業については、環境ソリューションとして事業展開のみならず、インテリア素材として用途など多角的なマーケティング戦略を推進いたします。あわせて、固定費の削減を徹底し、早期の収益化を目指します。環境機器等販売事業につきましては、サプライチェーンにおける供給プロセスでの不整合が生じた影響により、当初計画に対して、一時的な停滞が生じましたが、現在、供給元との連携を深め、クオリティコントロールの再強化と安定供給の再構築を最優先として進めております。これらの正常化を速やかに完了させるとともに、新たな販売チャネルの開拓を通じて市場浸透を加速させ、今後、当社グループの業績回復を牽引する事業へと成長させてまいります。

インベストメント事業による収益の安定化並びに多角的収益源の確保

当社グループは、2024年11月に実施した第三者割当増資において、静岡県河津町に所在する地上権付土地の現物出資を受けました。以後、当社グループにおいては、この地上権から安定した収益を確保しております。また当社グループでは、当連結会計年度から暗号資産による資金運用を開始いたしました。さらに今後は、再生可能エネルギー施設をはじめとした不動産物件の売買、仲介等についても事業範囲を拡大し、より収益源の多角化を図ってまいります。

事業構造改革の断行と次世代収益基盤の戦略的開拓

不採算事業の整理、統合を迅速に完遂し、経営資源の最適化を推進する一方で、高い収益性と成長の蓋然性を有する新規事業領域に対しては、積極的な投資を継続してまいります。投資にあたっては、当社グループの財務に与えるインパクトのリスクを厳格に評価し、当社グループが有するリスク許容度の範囲において、資本リソースを重点配分することで、中長期的な企業価値向上の源泉となる事業ポートフォリオへの転換を加速してまいります。

資本政策の最適化による財務基盤の再構築とリスクマネジメントの強化

当社グループは、2026年3月期における大幅な損失計上を受け、毀損した自己資本の復元と財務面における安全性確保を最優先課題として認識しております。今後の長期的な事業継続及び反転攻勢に向けた成長投資を実現すべく、外部資金の活用も含めた機動的な資本政策の検討を開始いたしました。あわせて、事業遂行におけるリスク量を多角的に定量評価する体制を構築し、自己資本に見合った適切なリスクコントロールを徹底することで、強靱かつ持続可能な経営基盤の確立に邁進してまいります。

当社グループとしては、以上のような効果的な対策を講じていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、世界情勢の激変を受け、「外需主導から内需主導」へと構造的に変化した一年となりました。期初においては、米国の保護主義的な関税政策により、自動車産業を中心に輸出が低迷し、景気後退の懸念が高まりました。しかし、日米交渉を経て輸出が底打ちすると、深刻な労働力不足を背景とした省力化投資やAI実装への設備投資が活発化し、内需が景気を下支えする形で緩やかな回復軌道へと回帰いたしました。

家計部門では、2025年春闘の賃上げによる所得効果が見られたものの、円安の再燃や2026年の中東地政学的リスクに伴う原油高が直撃いたしました。この輸入インフレが実質購買力を抑制したため、個人消費は名目上堅調ながらも、実質ベースでは物価高による「選別消費」が続き、回復の勢いは限定的なものに留まりました。

かかる経済環境において、当社グループでは、中期経営計画において『100年先も、人と地球に、美と健康を』を企業ミッションとして取り組み、また社会貢献価値が高く、高収益が期待できる事業を早期に確立し、持続的な高成長を実現していくことを当社グループの目標として掲げました。また中長期的スパンにおける企業価値の最大化を最優先課題とし、その課題を実現するため、従来からの中核事業の再構築、そして成長が期待される事業領域への事業展開を策定し、数値目標を設定いたしました。

当社グループの中核事業であるコスメ事業においては、従来の顧客に加え、新規顧客を獲得するため、従来からの商品ラインナップに加え、オールシーズンの需要が見込まれる新ブランド『NOWL』シリーズをリリースし、当社グループ商品の需要拡大を推進いたしました。かかる施策の結果、前連結会計年度と比較し、コスメ事業の売上高は18.8%増加いたしました。しかしながら、新商品販売開始に伴う広告宣伝費並びに販売促進費などの販売費の先行投資による売上拡大効果が、当初の想定を下回り、計画していた損益分岐点まで至らなかったことにより、収益面においては、前連結会計年度と比較して、大幅に悪化することになりました。

もう一方の中核事業であるビューティ&ウェルネス事業では、販売商品に占める自社ブランド商品の比率を高めることにより、収益性の向上を図るとともに、新たな販売チャネルとして、顧客へのダイレクト販売を開始いたしました。しかしながら戦略商品と位置づけていた新商品の販売に時間を要したことによる機会損失の影響が大きく、売上高は前連結会計年度を下回る結果となりました。費用面においては、新たな販売チャネルの拡大の推進に伴う広告宣伝費や販売促進費等の販売費が増加したことから、販売費及び一般管理費が前連結会計年度比において、12.3%増加し、結果的に前連結会計年度に計上していた営業利益は営業損失に転じました。

サステナブル事業におきましては、微細藻類培養分野において、将来、商品化が期待できる新種の微細藻類の培養や微細藻類を活用したウニの育成に成功いたしました。また、前連結会計年度に新たに開始した環境機器等販売については、メーカーからの納入遅延により売上計上は翌期に繰り延べとなりました。

一方、当社グループの成長戦略分野における主要事業である再生医療関連事業においては、細胞加工製品の将来的な需要拡大に備え、新たに細胞培養加工施設を開所、事業免許の取得を完了し、本格的な生産を開始いたしました。業績面においては、OEM売上における特需の影響により、売上高は前連結会計年度比27.8%増加いたしました。しかしながら、収益性の高い原料売上の比率が低下したことから粗利率は低下いたしました。また販売費及び一般管理費が、細胞加工施設の開所に伴う減価償却費の計上開始、さらに研究開発費や販売促進費の増大といった要因により増加したため、営業損失は前連結会計年度比で拡大いたしました。

一方、当社グループが中期経営計画における新しい成長戦略分野のひとつとして2025年3月期に事業を開始したマーケット・エクспанション事業につきましては、同事業を担う株式会社RIDOSを設立し、事業目的を明確にするため社名を株式会社RIDO Stockに変更して事業を進めてまいりました。しかしながら売上高の大部分を構成するイベント事業が、実施上の問題からほぼ実施することができなかったことから、売上高は当初の予定を大幅に下回り、売上総利益が人件費等の固定費をカバーすることができずに営業損失が拡大いたしました。当社グループでは、業績また今後の事業見通しを慎重に検討した結果、当事業から撤退する方針を固め、2026年3月26日開催の取締役会において株式会社RIDO Stockの解散及び清算並びに当事業セグメントの廃止を決議いたしました。

また同じく成長戦略事業として開始したAI・テクノロジー事業につきましては、株式会社三和製作所と業務提携を経て、2025年2月に株式交換により同社を完全子会社化して本格的な事業展開を開始いたしました。しかしながら、同社の子会社化の前提となった開発中の製品の受注見込に大幅な遅延が発生し、当初の売上及び利益計画との大幅な乖離が生じました。さらに今後の見通しに関して現状の市場環境及び引合い状況を再検討した結果、将来的にも受注確度が充分ではないとの判断に至りました。また同社は今後も多額の研究開発費を要する状況にあり、今後、数年間にわたり当社グループの連結業績並びにキャッシュ・フローにマイナス影響が生じることが予測されました。かかる状況をふまえ、当社グループでは、同社の今後の成長を促すためには、外部資本による資本の充実を図ることが望ましいとの判断に至り、2026年3月30日開催の取締役会において、同社の株式を100%譲渡するとともにAI・テクノロジー事業を廃止する決議を行いました。

インベストメント事業につきましては、2025年3月期に取得した静岡県河津町に所在する不動産の地上権から継続的な収益を得ておりますが、今後、収益不動産への投資及び開発事業を展開し、より収益力を高めていくため、2025年5月に宅建取引業免許を取得いたしました。さらに新たな投資事業として、第1回無担保普通社債の発行及び第20回新株予約権の行使により調達した資金により、暗号資産への投資を開始いたしました。

これらの企業活動の結果、当連結会計年度においては、売上高は2,370,253千円（前連結会計年度比116,513千円増）、営業損失は774,046千円（前連結会計年度は208,368千円の営業損失）、経常損失は961,494千円（前連結会計年度は228,919千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,276,638千円（前連結会計年度は276,771千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

また、セグメントの業績は次のとおりであります。

（コスメ事業）

当社グループの中核事業であるコスメ事業につきましては、前連結会計年度と比較し、売上高については、従来からのヒット商品である「EX:BEAUTE」冷感コスメシリーズが引き続き好調に推移し、なかでも「クールフィットカバーパウダー」や新たに発売した「クールフィニッシングルース」が順調に販売数を伸ばしました。さらに2025年5月にリリースした新ブランド「NOWL」シリーズ「レチノCアロマ クレンジング」の売上も加わった結果、売上高は前連結会計年度と比較して18.8%増加いたしました。しかしながら上期の「レチノCアロマ クレンジング」販売プロモーション開始遅延及びリピート使用が当初の想定値を下回ったことにより、売上予算比においては目標数値を下回る結果となりました。費用面においては、人件費等の固定費は、前連結会計年度と比較しほぼ横ばいに推移いたしました。一方、中長期的観点からロイヤルカスタマーの継続的増加を図り、LTV（顧客生涯価値）を高めるための戦略的マーケティング施策として、広告費並びに販売促進費等の販売費については積極的な先行投資を行いました。しかしながら、前述した理由により、今期中における売上高の拡大効果は、当初の想定を大幅に下回りました。他方、期中において、販売不振となった商材への販売費投下は中止いたしましたが、販売強化商材については、引き続き販売費の投入を継続したことから、販売費及び一般管理費が増加し、営業損失は前連結会計年度比において、大幅に拡大いたしました。

以上の結果、コスメ事業については、売上高949,018千円（前連結会計年度比150,305千円増）、営業損失247,891千円（前連結会計年度は43,919千円の営業損失）となりました。

（ビューティ&ウェルネス事業）

コスメ事業と並び当社グループの中核事業であるビューティ&ウェルネス事業の売上高につきましては、前連結会計年度に引き続き自社製品である「ジョグフット 歩トレバット」の販売は堅調に推移いたしました。戦略商品としていた新商品の一部について、サプライチェーンにおける不測の事態の発生などの偶発的要因により発売に時間を要し、販売機会を大きく喪失したことや、展開時期変更が、下半期以降においても影響したことなどの影響により、売上高は前連結会計年度を下回る結果となりました。一方、費用面においては、今後の成長戦略事業と位置づけているD to C事業に関わるシステム費用並びに広告宣伝費用、業務委託費の増加の影響により販売費及び一般管理費が増加したことから、売上総利益が販売費及び一般管理費の支出を吸収できず、前連結会計年度の営業利益から営業損失に転じました。

以上の結果、ビューティ&ウェルネス事業については、売上高855,966千円（前連結会計年度比187,318千円減）、営業損失82,330千円（前連結会計年度は42,034千円の営業利益）となりました。

（サステナブル事業）

サステナブル事業につきましては、当セグメントの中核事業としている微細藻類事業においては、豊富な栄養・健康成分を含み将来的に有力な商品化が期待できるスピルリナ（注1）や将来的に医薬品や化粧品原料として有望視されているチノリモ（注2）の高濃度培養の実現化に成功するなど研究開発において、着実な進展がありました。

また前連結会計年度から新たに当事業セグメントとして加わった、環境機器等の販売については、販売を予定していた環境機器であるバイオコンポスター（注3）のメーカーからの納入が大幅に遅延したため、売上計上は、翌期に繰り延べとなりました。

以上の結果、サステナブル事業については、売上高7,943千円（前連結会計年度比14,192千円減）、営業損失64,197千円（前連結会計年度は39,326千円の営業損失）となりました。

（注1）アルカリ性の湖沼などに生息するシアノバクテリアであり、人間の体内でビタミンAに変換されるβ-カロテンや抗酸化作用などを持つゼアキサンチンといったカロテノイドを多く含んでおり、サプリメントやお菓子などの着色剤としても利用されております。

（注2）多糖類を分泌する海産の単細胞紅藻であり、医薬、化粧品用途の応用が期待されております。

（注3）菌を活用した食物残渣処理装置。外食産業、医療機関における廃棄物処理に活用が期待されております。

（再生医療関連事業）

再生医療関連事業につきましては、2025年4月8日に兵庫県尼崎市に新設した細胞培養加工施設が「特定細胞加工物製造許可」を取得、今後の需要拡大に備えた本格的な稼働を開始いたしました。また再生医療分野において世界的に著名な研究者との共同研究を開始するなど、将来的な事業展開のための準備を進めました。業績面においては、

ヒト由来化粧品原料事業、細胞加工事業、化粧品事業については、生産計画や新規取引先の開拓の遅れにより、当初計画に対して、売上高の増加に伸び悩みが見られましたが、OEM事業において大型受注があったことから、売上高は前連結会計年度比において、27.8%増加いたしました。しかしながら売上高全体においては、粗利率が高い原料売上の売上比率が低下したことから、売上全体の粗利率は前連結会計年度よりも低下いたしました。費用面においては、細胞培養加工施設の新設に伴い、減価償却費や消耗品費が増加した他、顧問料等が増加し販売費及び一般管理費全体では前連結会計年度比で11.8%増加いたしました。そのため売上増加率と比例して粗利率が増加しなかったことから、販売費及び一般管理費の増額分をカバーできず、営業損失は前連結会計年度よりも増加するに至りました。なお当連結会計年度において、今後の中長期事業計画において、先行投資による営業赤字が見込まれることから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、自動細胞培養装置並びに尼崎施設等の固定資産に関して、360,600千円を減損損失として計上いたしました。

以上の結果、再生医療関連事業については、売上高465,228千円（前連結会計年度比101,209千円増）、営業損失53,644千円（前連結会計年度は38,277千円の営業損失）となりました。

（マーケット・エクспанション事業）

マーケット・エクспанション事業につきましては、前連結会計年度において、新たに株式会社RIDOSを設立、2025年9月1日には、事業の方向性をより明確に表すため社名を株式会社RIDO Stockに変更し、SNSやライブ配信プラットフォームにて活動するライバーやタレントのマネジメントを行うとともに、その影響力を活用した商品やサービスを効果的にプロモーションする「リアルライブ」や「ライブコマース」及び「インフルエンサー・マーケティング」に特化した事業をすすめてまいりました。しかしながら、当事業の最大の収益源としていたイベント事業につきましては、当該業界特有の構造に起因する参入障壁の再評価や、市場実態に即した独自の商流構築が、当初の計画に比して時間を要する状況となり、当初の事業計画と実際の事業運営の進捗との間の乖離が顕在化してまいりました。加えて、当社グループの保有する経営資源と市場ニーズとの適合性に課題が生じたことで収益化が遅延し、結果として、当初、予定していた投資回収に遅れが生じる結果となりました。以上の状況をふまえ、今後の事業環境及び当社グループの経営資源を総合的に再検討した結果、現時点における事業基盤の下では、持続的な収益確保には、なお相当な期間を要するものと予測されました。この状況について、現在、当社グループが取り組んでいる事業構造改革の最優先課題である各社の早期黒字化という経営方針に照らし、経営資源をより収益性の高い分野へ集中させる投資効率性の観点から、当事業の継続を断念し、撤退するという経営判断に至りました。これに伴い、当事業を担う株式会社RIDO Stockの解散及び清算並びにマーケット・エクспанション事業の廃止を2026年3月26日開催の取締役会において決議し、株式会社RIDO Stockは、2026年3月31日をもって解散いたしました。

以上の結果、マーケット・エクспанション事業については、売上高1,942千円（前連結会計年度比5,655千円減）、営業損失37,085千円（前連結会計年度は4,546千円の営業損失）となりました。

（AI・テクノロジー事業）

AI・テクノロジー事業につきましては、2025年2月28日に株式会社三和製作所（以下、「三和製作所」という。）を子会社化し、放射線測定装置並びに放射線非破壊検査装置の開発及び製造を中心とした本格的な事業展開を開始しました。

三和製作所は、高い技術力及び製品企画力を有しており、当社グループの成長を牽引する潜在的可能性を有しております。基本合意締結以降、三和製作所の製品の開発進捗状況やクライアント、進行中案件の受注見込み時期及び新規引き合い案件の精査も含めたモニタリングを実施してまいりました。その結果、子会社化の前提となった、子会社化以前から取り組んでいる装置等の受注見通しに対し、現段階において大幅な遅延が生じており、売上・利益計画において大きな乖離が発生し、依然として多額の研究開発投資を継続的に要するフェーズにあり、今後数年間にわたり当社グループの連結業績及びキャッシュ・フローにマイナスの影響を与える可能性が高いことから、当社グループにおける他の事業との投資優先順位及び三和製作所に対する経営支援に要する負荷を検討した結果、三和製作所の持続的な成長には、外部資本による経営管理及び資金管理体制の構築が最善であると判断し、2026年3月30日開催の取締役会において三和製作所の株式を100%譲渡するとともにAI・テクノロジー事業を廃止することを決議いたしました。

また、当初の事業計画との大幅な乖離が発生したことから、同社が保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、160,980千円を減損損失として計上いたしました。

以上の結果、AI・テクノロジー事業については、売上高50,152千円（前連結会計年度比44,316千円増）、営業損失166,884千円（前連結会計年度は10,571千円の営業損失）となりました。

（インベストメント事業）

インベストメント事業につきましては、前連結会計年度より事業を開始し、現在、静岡県河津町に所在する不動産の地上権から発生する収益が主要なものとなっております。なお今後は、系統用蓄電池、データセンターやエネルギー関連施設等の開発などについても事業を拡大していくことを検討しており、その事業展開にあたって、宅建取引業免許を2025年5月16日に取得いたしました。さらに第1回無担保普通社債の発行及び第20回新株予約権の行使によって調達した資金により、新たに暗号資産の投資運用を開始いたしました。

以上の結果、インベストメント事業については、売上高39,999千円（前連結会計年度比27,849千円増）、営業利益37,695千円（前連結会計年度比25,545千円増）となりました。なお暗号資産運用損益については、営業外損益において計上を行っております。

財政状態の状況

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は1,834,820千円となり、前連結会計年度末に比べ294,563千円増加いたしました。これは主に、預け金が179,083千円減少したものの、未収入金が243,638千円、現金及び預金が202,536千円それぞれ増加したことによるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は692,089千円となり、前連結会計年度末に比べ1,019,941千円減少いたしました。これは主に、建設仮勘定が524,032千円、のれんが241,056千円、建物及び構築物（純額）が181,284千円、機械装置及び運搬具（純額）が127,572千円それぞれ減少したことによるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は610,214千円となり、前連結会計年度末に比べ52,385千円増加いたしました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が41,786千円、支払手形及び買掛金が35,190千円それぞれ減少したものの、短期借入金が155,000千円増加したことによるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は10,873千円となり、前連結会計年度末に比べ208,707千円減少いたしました。これは主に、長期借入金が156,606千円、その他固定負債が39,462千円それぞれ減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は1,905,821千円となり、前連結会計年度末に比べ569,056千円減少いたしました。これは主に、新株予約権の行使により資本金が363,091千円、資本剰余金が363,091千円それぞれ増加したものの、親会社株主に帰属する当期純損失1,276,638千円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率75.4%（前連結会計年度末は75.5%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ202,536千円増加し、357,200千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、435,483千円の支出（前連結会計年度は538,514千円の支出）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純損失の計上1,277,862千円、減損損失の計上720,512千円、貸倒引当金の増加額137,912千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、319,230千円の支出（前連結会計年度は525,282千円の支出）となりました。主な要因は、暗号資産の取得による支出1,374,999千円、暗号資産の売却による収入1,181,531千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出55,835千円、有形固定資産の取得による支出55,449千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、957,251千円の収入（前連結会計年度は914,000千円の収入）となりました。主な要因は、新株予約権の行使による株式の発行による収入715,730千円、短期借入れによる収入300,000千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、コスメ事業、ビューティ&ウェルネス事業、再生医療関連事業、サステナブル事業、マーケット・エクспанション事業、インベストメント事業及びAI・テクノロジー事業を報告セグメントとしております。

a. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
コスメ事業(千円)	273,704	100.0
ビューティ&ウェルネス事業(千円)	512,869	86.4
再生医療関連事業(千円)	220,594	108.7
サステナブル事業(千円)	343	-
マーケット・エクспанション事業 (千円)	1,655	-
インベストメント事業(千円)	-	-
AI・テクノロジー事業(千円)	182	-
合計(千円)	1,009,351	94.3

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
コスメ事業(千円)	949,018	118.8
ビューティ&ウェルネス事業(千円)	855,966	82.0
再生医療関連事業(千円)	465,228	127.8
サステナブル事業(千円)	7,943	35.9
マーケット・エクспанション事業 (千円)	1,942	25.6
インベストメント事業(千円)	39,999	329.2
AI・テクノロジー事業(千円)	50,152	859.3
合計(千円)	2,370,253	105.2

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社QVCジャパン	348,336	15.5	288,477	12.2
株式会社ロッキングライフ	276,734	12.3	210,589	8.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態及び経営成績の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は、グループの中核事業であるビューティ&ウェルネス事業における売上が、TVショッピング販売イベントが、当初の計画通りに開催することができなかったことや、新商品のリリースが遅れたことにより、当初の売上見込みを下回ったことや再生医療関連事業において、主要な売上を構成している原料の売上が顧客の購買計画の変更により大幅に下回ったこと、さらにサステナブル事業において、大型案件を失注したことなどにより、2,370,253千円（前連結会計年度比116,513千円増）となりました。

b. 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、売上高は拡大したものの売上原価が、売上高の増加率以上に増加したことから、1,157,034千円（前連結会計年度比16,881千円減）となりました。これは、主要な売上を構成しているビューティ&ウェルネス事業における売上において、粗利率の高い自社ブランド商品の割合が増加したことや同じく主要な売上を構成しているコスメ事業において、粗利率の高いモール事業の売上比率が高まったことによりです。

c. 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、1,931,080千円（前連結会計年度比548,796千円増）となりました。これは、広告宣伝費の増加202,143千円、販売促進費の増加92,268千円及び顧問料の増加42,662千円等があったことによるものであります。

d. 営業損失

上記の結果、当連結会計年度の営業損失は774,046千円（前連結会計年度は208,368千円の営業損失）となりました。

e. 経常損失

前連結会計年度においては、助成金収入等の営業外収益11,379千円及び株式交付費等の営業外費用31,930千円を計上いたしました。当連結会計年度においては、暗号資産売却益等の営業外収益23,564千円及び貸倒引当金繰入額等の営業外費用211,013千円を計上いたしました。その結果、当連結会計年度の経常損失は961,494千円（前連結会計年度は228,919千円の経常損失）となりました。

f. 当期純損失及び親会社株主に帰属する当期純損失

前連結会計年度においては、債務免除益8,401千円を特別利益として計上いたしました。当連結会計年度においては、子会社株式売却益等404,144千円を特別利益として計上いたしました。また前連結会計年度においては、減損損失11,023千円、移転費用14,721千円及び35周年記念費用22,724千円を特別損失として計上いたしました。当連結会計年度においては、減損損失720,512千円を特別損失として計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の当期純損失は1,276,638千円（前連結会計年度は276,771千円の当期純損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,276,638千円（前連結会計年度は276,771千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

財政状態

当社グループの当連結会計年度の財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

経営成績等に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「3 事業等のリスク」に記載のとおり、価格競争や外注先・仕入先・人材の確保、価格相場の変動等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与えると認識しております。そのため、常に顧客ニーズに応じていくことにより、各リスク要因を把握し、そのリスクを分散・低減してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び預金の残高は357,200千円となっており、「3 事業等のリスク (8)継続企業の前提に関する重要事象 資本政策の最適化による財務基盤の再構築とリスクマネジメントの強化」に記載のとおり、安定的な事業運営を行うために必要な資金の調達を行ってまいります。

a.キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b.資金需要

当社グループでは、運転資金需要のほかに、新商品開発、仕入資金及びプロモーション費、サステナブル事業への微細藻の培養・抽出等に関する設備投資資金、再生医療関連事業への設備投資資金、ヒト幹細胞自動培養ロボット開発資金、その他事業拡大のための投資について資金需要があります。

c.財務政策

当社グループは、上記のような事業運営に必要な流動性を確保するため、第12回新株予約権、第16回新株予約権、第19回新株予約権及び第20回新株予約権の行使により当連結会計年度において新株式9,303,200株を発行し、726,183千円資金調達いたしました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【重要な契約等】

(1) 業務提携契約

下記のとおり業務提携契約を締結しております。

契約会社	相手先	契約の内容	契約締結日	契約年月日及び期間
提出会社	株式会社レカルカ	業務提携基本契約	2021年12月23日	契約日以降2年間 以後1年毎の自動更新
提出会社	循環ホールディングス株式会社	・技術提供 新型木質バイオマス発電炉及びそれに付帯する独自の発電設備の製造、メンテナンス、保守、運用に関わる技術提供契約 ・販売権 新型木質バイオマス発電炉及びそれに付帯する設備一切に関する販売契約	2024年7月26日	期間の定めなし
提出会社	株式会社フォーシーズHD	系統用蓄電池事業に関する業務提携契約	2025年7月28日	期間の定めなし
(連結子会社) 株式会社アルヌール	株式会社バイオセラー	株式会社バイオセラーの所有する菌床材を利用し食品残渣等の有機物を分解し、堆肥として再利用する食物残渣処理装置「バイオコンポスター」の製造・販売に関する業務提携契約	2025年1月27日	期間の定めなし

(2) 地上権設定契約

当社は、2024年11月26日開催の取締役会において、株式会社サスティナからの現物出資に伴い、当該土地に設定された地上権についても継承し、2024年12月12日付で以下の内容において、地上権の継承に関する契約を締結しております。

地上権者：河津ソーラーエナジー合同会社

地上権の目的：太陽光発電を目的とした施設の設置

存続期間：2015年7月15日から2039年1月31日

現物出資以降「受給期間終了日」までの想定月額地代合計額：566百万円

想定される「受給期間終了日」：2039年1月

< 地上権が付着した土地 >

所在及び地番	地目	地積	
		登記簿	面積 (m ²)
静岡県賀茂郡河津町沢田字知子516番 1	原野	登記簿	48,734 m ²
静岡県賀茂郡河津町沢田字知子516番 2	原野	登記簿	361 m ²
静岡県賀茂郡河津町沢田字知子516番 3	原野	登記簿	2,456 m ²
静岡県賀茂郡河津町沢田字知子517番	原野	登記簿	925 m ²
静岡県賀茂郡河津町沢田字知子518番 1	原野	登記簿	21,543 m ²
静岡県賀茂郡河津町沢田字知子518番 2	原野	登記簿	672 m ²
静岡県賀茂郡河津町沢田字知子518番 3	原野	登記簿	288 m ²
静岡県賀茂郡河津町沢田字知子518番 4	原野	登記簿	11 m ²
静岡県賀茂郡河津町沢田字知子518番 5	原野	登記簿	460 m ²
静岡県賀茂郡河津町沢田字知子518番 6	原野	登記簿	310 m ²
静岡県賀茂郡河津町沢田字白山519番	原野	登記簿	2,565 m ²
静岡県賀茂郡河津町沢田字白山520番	原野	登記簿	4,277 m ²
静岡県賀茂郡河津町沢田字白山521番	原野	登記簿	148,406 m ²
静岡県賀茂郡河津町沢田字白山521番 2	原野	登記簿	567 m ²
静岡県賀茂郡河津町沢田字白山522番	原野	登記簿	31,795 m ²
静岡県賀茂郡河津町沢田字白山523番	原野	登記簿	3,996 m ²
静岡県賀茂郡河津町沢田字屏風岩524番	原野	登記簿	8,152 m ²
静岡県賀茂郡河津町沢田字屏風岩524番 2	原野	登記簿	945 m ²
静岡県賀茂郡河津町沢田字屏風岩525番	原野	登記簿	69,940 m ²
静岡県賀茂郡河津町沢田字金剛沢526番 1	原野	登記簿	195,474 m ²
静岡県賀茂郡河津町沢田字金剛沢526番 2	原野	登記簿	13,884 m ²
静岡県賀茂郡河津町川津筏場字天子平1595番 4	原野	登記簿	128,961 m ²
静岡県賀茂郡河津町川津筏場字天子平1596番 3	原野	登記簿	158,152 m ²
静岡県賀茂郡河津町川津筏場字天子平1596番252	原野	登記簿	330 m ²
静岡県賀茂郡河津町川津筏場字天子平1596番473	原野	登記簿	264 m ²
静岡県賀茂郡河津町川津筏場字天子平1596番512	原野	登記簿	17 m ²
静岡県賀茂郡河津町川津筏場字天子平1596番517	原野	登記簿	491 m ²
		合計	843,976 m ²

(3) 株式取得による持分法適用関連会社化

当社は、2025年10月21日開催の取締役会において、木質バイオマス発電事業を行う株式会社川南バイオマス発電所（以下「川南バイオマス社」という。）の発行済株式の26.7%を株式会社森林パワーホールディングス（以下「森林パワー社」という。）より取得し、持分法適用関連会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 株式取得の理由

川南バイオマス社は、宮崎県児湯郡川南町において木質バイオマス発電所を開所し、バイオマス発電事業を行うべく、現在は発電所の建設を推進しております。川南バイオマス発電所は、定格出力5,750kW/h、発電量は39,000kW/h程度程度の規模を予定しており、2026年11月頃の開所を目指しています。

当社グループでは、成長戦略の一環としてサステナブル事業において新型バイオマス発電装置及び発電所の開発並びにインベストメント事業においてバイオマス発電所、系統用蓄電所等の再生可能エネルギー事業に関する投資等を行っております。

当社は、川南バイオマス社及び森林パワー社並びに両社の取り組みを、株式会社クラフティア（旧社名株式会社九電工、2025年10月1日より社名変更、以下「クラフティア社」という。）よりご紹介いただき、川南バイオマス社、クラフティア社と当社の事業参画について協議、検討を行ってまいりました。

バイオマス発電事業を行う川南バイオマス社と再生可能エネルギーの普及拡大への貢献を目指しサステナブル事業及びインベストメント事業を行う当社との関係が新たに構築されることで、グループ会社、提携先も含めた国内のバイオマス発電事業の発展拡大とシナジー効果創出も期待できることから、今般、川南バイオマス社株式を取得することといたしました。

当社は今後も系統電力網の安定化や2050年カーボンニュートラルの実現に向け、更なる再生可能エネルギーの導入拡大に貢献してまいります。

2. 持分法適用関連会社となる会社の概要

名称	株式会社川南バイオマス発電所
所在地	宮崎県児湯郡川南町大字川南4592番地 1
代表者の役職・氏名	代表取締役 山下 壽
事業内容	バイオマスエネルギーを利用した発電事業及び電力の供給事業 に関連する燃料の製造、供給及び販売 に関連する再生資源の製造、供給及び販売 に関連するバイオマス資源の収集、運搬、処理 林業
資本金	270,000千円

3. 取得株式数及び取得後の所有株式の状況

取得株式数	13,907株
取得価額	139,073千円
取得後の所有株式数	13,907株（議決権所有割合：26.7%）

(4) 第16回乃至第21回新株予約権の取得及び消却

当社は、2026年2月26日開催の取締役会において、当社が2024年12月12日に第三者割当により発行した第16回乃至第19回新株予約権並びに2025年12月1日に第三者割当により発行した第20回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第21回新株予約権（以下、総称して「本新株予約権」という。）につきまして、取得日時時点で残存する本新株予約権すべて（2026年2月26日時点における残存個数：第16回136,700個、第17回20,000個、第18回10,000個、第19回99,926個、第20回326,900個、第21回150,000個）を発行価額と同額で取得し、取得後直ちに消却することを決議し、同日付でEVO FUND及び株式会社サスティナとの間で本新株予約権の買取契約を締結いたしました。なお、本新株予約権の取得及び消却は2026年3月4日付で完了しております。

1. 取得、消却を行う理由

当社は、2024年12月12日に第16回乃至第19回新株予約権の合計316,126個、並びに2025年12月1日に第20回及び第21回新株予約権の合計530,000個の本新株予約権を発行し、その後、本新株予約権は2026年2月26日までに100,200個（第16回23,300個、第19回26,200個、第20回50,700個）が行使されました。第16回及び第19回の行使により、当社として合計562百万円の資金調達を実現し、コスメ事業及びビューティー&ウェルネス事業の新規商品開発、仕入資金及びプロモーション費用として157百万円、木質バイオマス発電への投資資金として133百万円、運転資金として106百万円、連結子会社への貸付金合計101百万円、AIによる画像処理技術及びロボティクス技術並びにマーケット・エクспанション事業への投資資金として合計65百万円を充当しております。また、第20回の行使により、当社として合計312百万円の資金調達を実現し、第1回無担保普通社債の一部償還に262百万円、ビットコインの購入に10百万円、発行費用に10百万円を充当し、29百万円は未充当となっております。

当社が本新株予約権を発行した目的は、今後の新たな事業展開と業容の拡大に向けて、迅速な資金調達にあることに加え、機動的に資金調達を行うことができるようにすることにありました。

しかしながら、当社が本新株予約権の発行を決議した時点の目論見に比して株価は著しく低迷しており、本新株予約権の行使がスムーズになされない状況が継続しております。その結果、当社の事業計画の進捗にも影響が生じております。

そのため、当社は、当社グループの経営計画、財務戦略及び資本政策の見直しのため、本新株予約権を取得・消却する方針を決定し、各割当先との間で、取得日時時点で残存する本新株予約権の全てを取得する旨合意し、本新株予約権を取得日付で全て取得し、取得後直ちに消却することを決定いたしました。

(5) 金銭消費貸借契約

当社は、下記のとおり金銭消費貸借契約を締結しております。

借入先	借入金額 (千円)	借入利率 (%)	借入実行日	返済期日	資金使途	担保の有無
株式会社サスティナ	250,000	3.0	2026年2月26日	2026年8月25日	運転資金	無

(6) 株式譲渡契約

当社は、2026年3月31日開催の取締役会において、株式会社三和製作所（以下、「三和製作所」という。）との業務提携の解消、及び当社が保有する三和製作所の全株式を株式会社ユニ・ロットへ譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費は23,655千円であり、主な内容はコスメ事業における研究開発費6,676千円、ビューティー&ウェルネス事業における研究開発費8,561千円、サステナブル事業における研究開発費1,487千円、再生医療関連事業における研究開発費4,587千円及びAI・テクノロジー事業における研究開発費2,342千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は57,293千円であり、その主なものは、サステナブル事業における微細藻類培養装置への設備投資21,192千円、再生医療関連事業における自動細胞培養装置への設備投資20,000千円及びAI・テクノロジー事業における有形固定資産への投資4,312千円等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
河津町地上権 設定用地 (静岡県賀茂郡)	インベストメ ント事業	地上権 設定用地	-	-	-	499,999 (916,835.7) [843,976]	-	499,999	-

(注) 保有する土地の一部に地上権を設定しております。地上権を設定している土地の面積については [] 内に記載しております。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	82,680,236	82,680,236	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	82,680,236	82,680,236	-	-

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2. 発行済株式のうち7,477,400株は、現物出資(貸付金債権330,000千円及び土地(916,835.7㎡)499,999千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第20回新株予約権

	中間会計期間 (2025年10月1日から 2026年3月31日まで)	第36期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	54,452
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	5,445,200
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	58.65
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	319,340
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	54,452
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	5,445,200
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	58.65
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	319,340

- (注) 当社は、2026年2月26日開催の取締役会において、当社発行の第三者割当による第20回新株予約権(行使価額修正条項付)の全部取得及び消却について決議し、2026年3月4日付けで、全ての当該新株予約権(残存個数325,548個)について取得及び消却をいたしました。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	5,318,700	36,944,500	266,740	599,133	266,740	1,804,030
2022年4月25日 (注)2	8,333,300	45,277,800	249,999	849,133	249,999	2,054,029
2023年1月31日 (注)3	1,694,916	46,972,716	-	849,133	96,610	2,150,640
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)1	4,536,800	51,509,516	139,337	988,470	139,337	2,289,977
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)1	4,800,000	56,309,516	146,136	1,134,606	146,136	2,436,113
2024年12月12日 (注)4	7,477,400	63,786,916	414,995	1,549,602	414,995	2,851,109
2025年2月28日 (注)5	961,520	64,748,436	-	1,549,602	104,805	2,955,914
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)1	8,628,600	73,377,036	302,160	1,851,763	302,160	3,258,075
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)1	9,303,200	82,680,236	363,091	2,214,855	363,091	3,621,167

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当

発行価格 60円

資本組入額 30円

割当先 株式会社サスティナ

3. 株式会社RMD Cとの株式交換による増加であります。

4. 有償第三者割当

発行価格 111円

資本組入額 55.5円

割当先 株式会社サスティナ、株式会社ユニ・ロット

5. 株式会社三和製作所との株式交換による増加であります。

6. 2024年11月26日に提出した有価証券届出書に記載いたしました「第一部 証券情報 第1募集要項 8新規発行による手取金の使途 (2)手取金の使途」において変更が生じております。

(1) 変更の理由

当社グループは、2024年11月26日付「第三者割当による新株式の発行(現物出資(デッド・エクイティ・スワップ及び不動産)、第16回乃至第19回新株予約権の発行並びに新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ)」の通り運転資金や木質バイオマス発電への投資資金、コスメ事業における新規商品開発、仕入資金及びプロモーション費等を目的とした資金調達を実施いたしました。また2025年3月18日付「第16回乃至19回新株予約権の資金使途変更に関するお知らせ」により、インベストメント事業における事業用不動産への投資資金確保のために資金使途の一部を変更いたしました。

しかしながら、当新株予約権の発行を決議した時点の目論見に比して、株価が著しく低迷し、当新株予約権の行使がスムーズになされない状況が継続したことから、2026年2月26日付「第16回乃至第21回新株予約権の取得および消却に関するお知らせ」における記載の通り、2026年2月26日開催の取締役会において、それらすべてについての取得及び消却を決議し、2026年3月5日に消却を完了いたしました。従いまして、下記変更後については、消却日までの資金使途実績について記載しております。なお変更箇所は下線で示しております。

(2) 変更の内容

資金使途の変更内容は以下の通りです。

(変更前)(2025年3月18日時点)

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
運転資金	200	2024年12月～2025年2月
インベストメント事業における事業用不動産への投資資金	1,000	2025年3月～2027年3月
木質バイオマス発電への投資資金/木質バイオマス発電施設建設資金	300	2024年12月～2027年3月
AIによる画像処理技術及びロボテックス技術の投資資金	400	2025年3月～2027年3月
新規商品開発、仕入資金及びプロモーション費	600	2025年4月～2027年3月
サステナブル事業への設備投資資金及び運転資金 (子会社である株式会社アルヌールへの貸付金)	300	2025年4月～2028年3月
再生医療関連事業への設備投資資金及び研究開発資金 (子会社である株式会社RMDCへの貸付金)	400	2025年4月～2028年3月
マーケット・エクспанション事業への投資資金	200	2024年12月～2026年3月
業績向上のためのDX化の推進資金	200	2025年4月～2027年3月
資本業務提携先への出資金、M&A資金	209	2024年12月～2027年3月
合計	3,809	

(変更後)(消却までの資金使途実績)

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
運転資金	107	2024年12月～2026年3月
インベストメント事業における事業用不動産への投資資金	-	2025年3月～2026年3月
木質バイオマス発電への投資資金/木質バイオマス発電施設建設資金	133	2024年12月～2026年3月
AIによる画像処理技術及びロボテックス技術の投資資金	20	2025年3月～2026年3月
新規商品開発、仕入資金及びプロモーション費	208	2025年4月～2026年3月
サステナブル事業への設備投資資金及び運転資金 (子会社である株式会社アルヌールへの貸付金)	49	2025年4月～2026年3月
再生医療関連事業への設備投資資金及び研究開発資金 (子会社である株式会社RMDCへの貸付金)	-	2025年4月～2026年3月
マーケット・エクспанション事業への投資資金	46	2024年12月～2026年3月
業績向上のためのDX化の推進資金	-	2025年4月～2026年3月
資本業務提携先への出資金、M&A資金	-	2024年12月～2026年3月
合計	563	

7. 2025年11月14日に提出した有価証券届出書に記載いたしました「第一部 証券情報 第1募集要項 3新規発行による手取金の使途 (2)手取金の使途」において変更が生じております。

(1) 変更の理由

当社グループは、2025年11月14日付「第三者割当による第20回新株予約権(行使価額修正条項付)、第21回新株予約権及び第1回無担保普通社債(少数私募)の発行並びに新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ」の通り、ビットコイン・トレジャリー戦略に基づくビットコイン取得及び無担保社債の償還を目的とした資金調達を実施いたしました。

しかしながら、当新株予約権の発行を決議した時点の目論見に比して、株価が著しく低迷し、当新株予約権の行使がスムーズになされない状況が継続したことから、2026年2月26日付「第16回乃至第21回新株予約権の取得および消却に関するお知らせ」における記載の通り、2026年2月26日開催の取締役会において、それらすべてについての取得及び消却を決議し、2026年3月5日に消却を完了いたしました。従いまして、下記については、消却日までの資金使途状況について記載しております。

(2) 変更の内容

資金使途の変更内容は以下の通りです。

(変更前)(2025年11月14日時点)

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
無担保普通社債の償還	500	2025年12月～2028年6月
ビットコイン・トレジャリー戦略に基づくビットコイン取得	3,890	2025年12月～2028年6月
合計	4,390	

(変更後)(消却までの資金使途実績)

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
無担保普通社債の償還	262	2025年12月～2026年3月
ビットコイン・トレジャリー戦略に基づくビットコイン取得	44	2025年12月～2026年3月
合計	306	

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	21	56	24	54	9,154	9,310	-
所有株式数(単元)	-	703	26,070	406,937	8,305	1,397	383,314	826,726	7,636
所有株式数の割合(%)	-	0.08	3.15	49.22	1.00	0.16	46.36	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サスティナ	東京都渋谷区神南1丁目23番14号	30,516,200	36.9
株式会社サンテック	大阪府堺市堺区戎島町2丁目30番地1	4,308,000	5.2
久保川 議道	三重県四日市市	2,865,900	3.5
株式会社きずな	東京都中央区京橋1丁目3番2号	2,000,000	2.4
岩間 斎	東京都中央区	1,494,300	1.8
土屋 允誉	東京都目黒区	1,360,800	1.6
SSJホールディングス株式会社	東京都中央区勝どき1丁目7番2号	1,275,300	1.5
株式会社エイル	大阪府大阪市西区阿波座2丁目3番23号	974,516	1.2
斎藤 真吾	東京都港区	769,000	0.9
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	736,822	0.9
計	-	46,300,838	56.0

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,672,600	826,726	-
単元未満株式	普通株式 7,636	-	-
発行済株式総数	82,680,236	-	-
総株主の議決権	-	826,726	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、配当政策を実施することを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当を年1回の期末配当にて行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、無配とさせていただきますが、今後、安定的な利益の積み上げを実現し、財務基盤が充実してまいりましたら、配当による利益配分を行いたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、健全性の確保と企業価値の継続的な価値の増大を経営の課題とし、その実現のために、実効的な企業統治の強化及び充実が重要であると考えます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。また任意の機関として指名・報酬委員会を設置しております。

取締役会は、社内取締役4名、監査等委員である独立社外取締役3名で構成され、毎月定期的に行われる取締役会（必要に応じて臨時取締役会）において、連結グループの月次の業績報告に加え、法定・定款で定められた事項や経営に関する重要事項の報告・審議・決議を行っています。取締役会では、経営・事業戦略などの経営の方向性について審議し、必要に応じて決議後の経過の報告・議論などを行い、経営戦略が適切に執行されているかを監督しています。また、コーポレート・ガバナンスの強化のため監査等委員会による業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を通じた透明性の高い経営の実現を図っております。

a.取締役会

当社の取締役会は、2026年6月25日現在、代表取締役COO 高橋勇造が議長を務めております。その他メンバーは、代表取締役CEO 松尾孝之、監査等委員ではない取締役 星淳行並びに川端暢宏、監査等委員である取締役 甲斐賢一及び市橋卓並びに森井じゅんで構成されており、経営の基本方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督しております。

当事業年度において、取締役会は全部で25回開催され、各取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役CEO	松尾 孝之	20回 / 25回
代表取締役COO	高橋 勇造	25回 / 25回
取締役	星 淳行	25回 / 25回
取締役	川端 暢宏	20回 / 25回
社外取締役（監査等委員）	甲斐 賢一	25回 / 25回
社外取締役（監査等委員）	市橋 卓	20回 / 25回
社外取締役（監査等委員）	森井 じゅん	25回 / 25回

取締役会における具体的な検討内容は、中期経営計画の進捗状況及び新中期経営計画の策定、M & A及び業務提携、資金調達、コーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

b. 監査等委員会

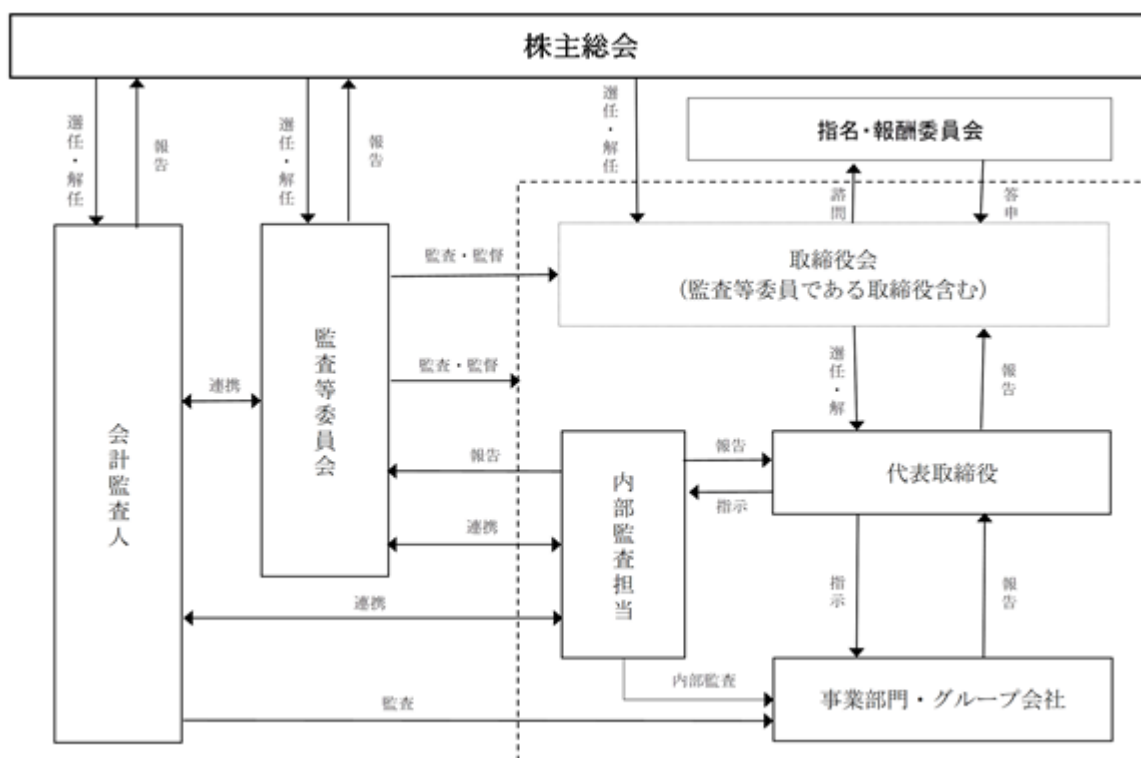
当社の監査等委員会は、2026年6月25日現在、監査等委員である社外取締役 甲斐賢一が議長を務めております。その他のメンバーは社外取締役である監査等委員2名（市橋卓、森井じゅん）で構成されており、取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について厳格な監督、監査を行っております。また、監査等委員会規則に基づき、法令、定款に従い監査等委員会の監査方針を定めるとともに、監査しております。

c. 指名・報酬委員会

当社では取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図ることを目的として2023年10月6日開催の取締役会において、任意の指名・報酬委員会を設置することを決議いたしました。

当委員会は取締役会の諮問に応じて、取締役会の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項、代表取締役等の選定・解任に関する事項、取締役等の報酬に関する事項、後継者計画（育成を含む）に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。なお委員会の構成は取締役会の決議により選定された取締役である委員3名（委員長：森井じゅん、委員：甲斐賢一、委員：高橋勇造）で構成し、その過半数は独立社外取締役となります。当事業年度においては、1回開催され3名が出席しております。

当社の組織体制及びコーポレート・ガバナンスの体制図は以下の通りです。



企業統治に関するその他事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部統制システムの基本方針を定め、取締役や従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備やその他会社の業務の適正を確保するための体制を進めております。また、社会の要請の変化に対応すべく、必要に応じた見直しをその都度行い、継続的に内部統制システムの改善を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部門が情報の一元管理を行っております。また、当社は、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

・子会社管理体制の整備の状況

当社子会社に対して、当社子会社の管理部門を統括することにより、適正な経営基盤やガバナンスの整備及び運営等に関する経営監督を行い、月次での営業活動等の報告を定期的を受け、一定基準に該当する重要事項については、機関決定前に当社の取締役会等重要な会議での報告を義務とし、その遂行を承認するなど重要な業務執行について適切に管理しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役及び業務執行取締役等でない取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、監査等委員である取締役及び業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の全取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしており、当該保険の保険料は全て当社が負担しております。また、新たに選任され就任した取締役がある場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中で同内容で更新することを予定しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、8名以内とし、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任は株主総会の決議によって行い、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

イ．自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ハ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日にして、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (代表取締役CEO)	松尾 孝之	1963年1月28日生	1981年4月 善喜商事株式会社入社 2008年9月 株式会社ラ・イシスジャパン入社 2012年7月 同社代表取締役に就任 2016年7月 株式会社Dr.リポーン 設立 2019年4月 株式会社RMDC 設立 2023年3月 株式会社エイル代表取締役 (現任) 2025年6月 当社代表取締役(現任)	(注) 2、4	974,516
取締役 (代表取締役COO)	高橋 勇造	1970年7月18日生	1988年4月 株式会社丸広百貨店入社 1997年7月 株式会社前田農園入社 2016年7月 株式会社Dr.リポーン入社 2018年10月 株式会社リガード入社 2021年6月 当社代表取締役(現任) 2021年7月 株式会社アルヌール代表取締役 2022年7月 株式会社マードゥレクス 代表取締役(現任) 2022年7月 株式会社ジヴァスタジオ取締役 (現任) 2023年2月 株式会社RMDC取締役(現任) 2024年11月 株式会社RIDOS(現 株式会社 RIDO Stock)代表取締役	(注)2	-
取締役	星 淳行	1976年7月3日生	2000年4月 芳賀会計事務所 (現 税理士法人ハガックス)入所 2012年11月 株式会社アイビーティジェイ入社 2020年6月 株式会社アリストゴラ・アドバイ ザーズ監査役(現任) 2021年4月 株式会社レディアル取締役 (現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 2022年7月 株式会社マードゥレクス取締役 (現任) 2022年7月 株式会社ジヴァスタジオ取締役 (現任) 2023年3月 株式会社アルヌール代表取締役 (現任) 2025年9月 株式会社カギノワ取締役(現任)	(注)2	-
取締役	川端 暢宏	1969年9月12日生	1993年4月 ポストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社入社 2011年7月 リバーサイド株式会社代表取締役 (現任) 2025年6月 当社取締役(現任) 2025年6月 株式会社RMDC代表取締役(現任)	(注)2	10,000
取締役 (監査等委員)	甲斐 賢一	1968年9月6日生	2004年12月 東日本監査法人入所 2011年9月 公認会計士登録 2019年1月 税理士登録 2019年2月 甲斐賢一税理士事務所開設 (現任) 2019年7月 東日本監査法人代表社員(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員、現任)	(注) 1、3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	市橋 卓	1983年6月28日生	2012年12月 弁護士登録 2012年12月 小出剛司法律事務所入所 2013年10月 シティユーワ法律事務所入所 2018年8月 OMM法律事務所入所(現任) 2019年12月 株式会社イメージワン取締役 2025年6月 当社取締役(監査等委員、現任)	(注) 1、3	-
取締役 (監査等委員)	森井 じゅん	1980年3月3日生	2005年11月 Bonanza Casino入社 2009年10月 尾台会計事務所入所 2012年2月 米国ワシントン州公認会計士登録 2012年9月 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー株式会社入社 2013年8月 公認会計士登録 2014年1月 税理士登録 2014年1月 森井会計事務所開設 代表公認会計士・税理士(現任) 2014年1月 株式会社城南紙商代表取締役 (現任) 2016年4月 東京都品川区監査委員 2021年11月 THE WHY HOW DO COMPANY株式会社 社外監査役(現任) 2022年12月 ワイエスフード株式会社 社外取締役 2023年6月 東都水産株式会社社外取締役 (現任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員、現任) 2025年6月 nms ホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員・現任) 2026年6月 unbanked株式会社社外取締役 (現任)	(注) 1、3	-
計					984,516

- (注) 1. 取締役甲斐賢一氏、市橋卓氏、森井じゅん氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 代表取締役松尾孝之氏は、自己が代表を務める会社において当社株式を所有しております。上記の「所有株式数」欄における株式数は、同社が所有する当社株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社は、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、社外取締役を3名（いずれも独立役員）選任しております。

社外取締役には、豊富な専門知識と他社における長年の企業経営経験に基づき、独立した立場からの経営に対する監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの更なる向上と経営の健全性の維持と透明性の確保に資する役割を期待しております。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

上記の選任した社外取締役の甲斐賢一氏、市橋卓氏及び森井じゅん氏と当社との間には特別な人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外取締役の選任に関する考え方は以下のとおりであります。

氏名	選任している理由
甲斐 賢一	公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しました。
市橋 卓	弁護士として、会社法、金融商品取引法など企業法務を専門とする弁護士事務所に勤務するとともに、上場企業の社外取締役監査等委員として、企業実務においても豊富な経験を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しました。
森井 じゅん	公認会計士として企業における財務及び会計に関する業務を専門としており、豊富な経験と知見を有しております。客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しました。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員会は、監査等委員会で決定した監査計画に基づき、法令遵守、リスク管理、内部統制等について監査を実施してまいります。また監査等委員会は会計監査人と定期的に会合を実施し、内部監査部門である管理部門からは、定期的に報告を受けるなど相互連携を図ってまいります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員の3氏は社外取締役であります。また、3氏はいずれも取締役又は社長等の経営者としての経歴をもっております。監査等委員は、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役からの事業報告の聴取、重要な文書・帳票等の閲覧、当社及び関係会社に対する会計監査結果のヒアリング・閲覧等を実施しております。内部監査の結果について、内部監査部門からそれぞれ報告を受け、各監査等委員の間で意見交換を行い、必要に応じて代表取締役に質疑や助言等を行っております。会計監査の結果については、各監査等委員の間で会計監査人の監査方法が相当であるかの協議をいたしております。

当事業年度において、監査等委員会は全部で12回開催され、各監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。なお、監査等委員会については、取締役会と監査等委員会委員長の協議を踏まえ、監査等委員会委員長の判断により、随時開催されております。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役（監査等委員）	甲斐 賢一	12回 / 12回
社外取締役（監査等委員）	市橋 卓	9回 / 12回
社外取締役（監査等委員）	森井 じゅん	12回 / 12回

監査等委員会における具体的な検討内容は、年度の監査方針・監査計画・監査の方法・各監査等委員の職務分担の決定、会計監査人の評価と再任同意、監査法人の監査報酬に対する同意、各監査等委員による月次活動報告に基づく情報共有等であります。

内部監査の状況

当社代表取締役が任命した内部監査担当1名が、当社グループの内部監査業務を行い、当社代表取締役に報告書及び改善要望書を提出しております。当社グループの監査は、定期監査と臨時監査とに区分して行っております。定期監査は年度監査計画に沿って各部署単位で行う業務監査と財務報告に係る内部統制の評価であり、臨時監査は当社代表取締役から特に命じられた場合等不定期に行う監査であります。

監査の実効性を高めるために、内部監査担当は監査等委員会と連携し、報告及び意見交換を行うとともに、取締役会にも必要に応じて報告を行っております。監査法人とも適切に情報共有及び意見交換を行い、以後の内部監査業務に役立てております。また、公認会計士等の外部専門家を必要に応じて内部監査に活用しております。

会計監査の状況

当社は、フロンティア監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、当社は、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法、開示方法の相談等、不断の情報交換を心がけております。

a. 監査法人の名称

フロンティア監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員業務執行社員 公認会計士 藤井 幸雄

指定社員業務執行社員 公認会計士 酒井 俊輔

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他2名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、管理本部より提案された監査法人候補を総合的に評価したうえで決定しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人から監査計画、監査の実務状況、職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制、監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	-	29,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	-	29,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容等を確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の規定のとおり同意を行いました。

監査等委員会は、会計監査人の選定について、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案して判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めており、その概要については下記に記載しております。

なお、取締役の報酬限度額は、2021年6月30日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬額については年額200百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額30百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。またこれに加えて2024年6月28日の定時株主総会において、業績連動型ストックオプション制度の導入を決議し、監査等委員以外取締役に対する株式報酬枠を年額100百万円と決議いたしました。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名であります。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は、取締役に対する報酬について、経営方針遂行を強く動機づけ、業績拡大及び企業価値向上に対する報酬等として有効に機能するものとし、当社では各取締役の役位や職責等に応じて支給する固定報酬としての金銭報酬と監査等委員以外取締役については、それに加え業績連動型株式報酬の制度があります。

その具体的な報酬等の額につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関しては、株主総会で決議された範囲内で、当社グループ全体の業績や経営方針等を勘案しつつ、任意に設置された指名・報酬委員会と代表取締役の協議によって報酬額を決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された範囲内で、監査等委員である取締役と代表取締役との協議の結果を踏まえ決定しております。

決定された個人別の役員報酬は取締役会にて報告され、その金額の妥当性の評価を受けます。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役会は、所定の手続に沿い、株主総会決議の範囲内で決定されており、各取締役の役位や職責等に応じて決定されたものであることから、当該事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容は当社方針に沿うものと判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対策となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	41,700	41,700	-	-	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	11,700	11,700	-	-	-	4

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社及び連結子会社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略に関する基本方針については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(3) 人的資本に関する開示 戦略」をご参照下さい。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コスメ事業	15
ビューティ&ウェルネス事業	11
再生医療関連事業	10
サステナブル事業	3
マーケット・エクспанション事業	2
インベストメント事業	1
AI・テクノロジー事業	-
全社(共通)	8
合計	50

(注)1. 従業員数には、受入出向者を含め、出向者及び臨時従業員は含まれておりません。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属している者であります。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ10名減少したのは、主に株式会社三和製作所を連結の範囲から除外したことによるものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
9	47.1	2.2	4,882	23.1

セグメントの名称	従業員数(人)
インベストメント事業	1
全社(共通)	8
合計	9

(注)1. 従業員数には、受入出向者を含め、出向者及び臨時従業員は含まれておりません。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属している者であります。

最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社

株式会社マードゥレクス

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
15	39.3	7.2	4,730	6.6

(注) 従業員数には、受入出向者を含め、出向者及び臨時従業員は含まれておりません。

イ 上記アの次に従業員数が多い会社

株式会社ジヴァスタジオ

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
11	38.0	6.0	5,069	5.0

(注) 従業員数には、受入出向者を含め、出向者及び臨時従業員は含まれておりません。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表についてフロンティア監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	154,663	357,200
受取手形及び売掛金	233,472	137,865
商品及び製品	751,925	674,560
仕掛品	22,137	-
原材料及び貯蔵品	57,355	56,999
預け金	179,083	-
未収入金	587	244,225
前払金	104,417	141,294
短期貸付金	-	133,000
暗号資産	-	154,154
その他	39,596	69,475
貸倒引当金	2,980	133,955
流動資産合計	1,540,257	1,834,820
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	278,833	32,338
減価償却累計額	96,011	30,802
建物及び構築物(純額)	182,821	1,536
機械装置及び運搬具	260,130	29,852
減価償却累計額	130,241	27,536
機械装置及び運搬具(純額)	129,888	2,315
工具、器具及び備品	213,551	192,784
減価償却累計額	176,473	186,053
工具、器具及び備品(純額)	37,078	6,731
土地	551,097	499,999
建設仮勘定	524,032	-
有形固定資産合計	1,424,918	510,582
無形固定資産		
のれん	241,056	-
ソフトウェア	6,209	4,664
その他	161	89
無形固定資産合計	247,428	4,753
投資その他の資産		
関係会社株式	-	138,521
長期未収入金	132,741	141,939
敷金及び保証金	36,499	37,899
その他	16,334	330
貸倒引当金	145,891	141,939
投資その他の資産合計	39,684	176,752
固定資産合計	1,712,030	692,089
資産合計	3,252,288	2,526,909

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	182,128	146,937
短期借入金	95,000	250,000
1年内返済予定の長期借入金	41,786	-
未払金	118,451	138,932
未払法人税等	6,958	8,071
契約負債	5,880	6,604
賞与引当金	17,180	17,065
資産除去債務	16,348	-
その他	74,095	42,603
流動負債合計	557,829	610,214
固定負債		
長期借入金	156,606	-
繰延税金負債	12,823	-
資産除去債務	10,389	10,573
その他	39,762	300
固定負債合計	219,581	10,873
負債合計	777,410	621,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,851,763	2,214,855
資本剰余金	2,912,688	3,275,780
利益剰余金	2,308,176	3,584,814
株主資本合計	2,456,275	1,905,821
新株予約権	18,601	-
純資産合計	2,474,877	1,905,821
負債純資産合計	3,252,288	2,526,909

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 2,253,739	1 2,370,253
売上原価	2 1,079,823	2 1,213,218
売上総利益	1,173,916	1,157,034
販売費及び一般管理費	3, 4 1,382,284	3, 4 1,931,080
営業損失()	208,368	774,046
営業外収益		
受取利息	93	231
為替差益	-	105
助成金収入	5,887	2,000
暗号資産売却益	-	17,548
その他	5,398	3,679
営業外収益合計	11,379	23,564
営業外費用		
支払利息	2,934	6,786
持分法による投資損失	-	551
為替差損	11	-
株式交付費	28,726	8,130
暗号資産評価損	-	56,862
貸倒引当金繰入額	-	137,424
その他	258	1,258
営業外費用合計	31,930	211,013
経常損失()	228,919	961,494
特別利益		
固定資産売却益	-	5 1,542
子会社株式売却益	-	6 398,487
債務免除益	8,401	737
新株予約権戻入益	-	3,376
特別利益合計	8,401	404,144
特別損失		
減損損失	7 11,023	7 720,512
移転費用	14,721	-
35周年記念費用	22,724	-
特別損失合計	48,468	720,512
税金等調整前当期純損失()	268,986	1,277,862
法人税、住民税及び事業税	7,815	3,988
法人税等調整額	30	5,212
法人税等合計	7,844	1,224
当期純損失()	276,771	1,276,638
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	276,771	1,276,638

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純損失()	276,771	1,276,638
包括利益	276,771	1,276,638
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	276,771	1,276,638
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,134,606	2,090,726	2,031,404	1,193,928
当期変動額				
新株の発行	414,995	414,995		829,991
新株の発行 （新株予約権の行使）	302,160	302,160		604,321
株式交換による増加		104,805		104,805
親会社株主に帰属する当期 純損失（ ）			276,771	276,771
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				
当期変動額合計	717,156	821,962	276,771	1,262,347
当期末残高	1,851,763	2,912,688	2,308,176	2,456,275

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	6,707	1,200,635
当期変動額		
新株の発行		829,991
新株の発行 （新株予約権の行使）		604,321
株式交換による増加		104,805
親会社株主に帰属する当期 純損失（ ）		276,771
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	11,894	11,894
当期変動額合計	11,894	1,274,241
当期末残高	18,601	2,474,877

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,851,763	2,912,688	2,308,176	2,456,275
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	363,091	363,091		726,183
親会社株主に帰属する当期 純損失()			1,276,638	1,276,638
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)				
当期変動額合計	363,091	363,091	1,276,638	550,454
当期末残高	2,214,855	3,275,780	3,584,814	1,905,821

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	18,601	2,474,877
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)		726,183
親会社株主に帰属する当期 純損失()		1,276,638
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	18,601	18,601
当期変動額合計	18,601	569,056
当期末残高	-	1,905,821

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	268,986	1,277,862
減価償却費	16,709	63,546
減損損失	11,023	720,512
のれん償却額	28,296	59,342
貸倒引当金の増減額(は減少)	96	137,912
賞与引当金の増減額(は減少)	2,152	888
受取利息及び受取配当金	98	236
支払利息	2,934	6,786
持分法による投資損益(は益)	-	551
株式交付費	28,726	8,130
暗号資産売却損益(は益)	-	17,548
暗号資産評価損益(は益)	-	56,862
固定資産売却損益(は益)	-	1,542
子会社株式売却損益(は益)	-	398,487
債務免除益	8,401	737
新株予約権戻入益	-	3,376
売上債権の増減額(は増加)	20,588	87,185
棚卸資産の増減額(は増加)	13,969	99,280
仕入債務の増減額(は減少)	93,939	28,548
未収入金の増減額(は増加)	1,350	86,309
未払金の増減額(は減少)	1,088	7,994
前払金の増減額(は増加)	87,715	38,032
契約負債の増減額(は減少)	9,649	723
その他	147,221	8,380
小計	523,495	421,965
利息及び配当金の受取額	98	236
利息の支払額	2,934	6,786
法人税等の支払額	12,182	7,067
法人税等の還付額	-	99
営業活動によるキャッシュ・フロー	538,514	435,483
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	519,397	55,449
有形固定資産の売却による収入	-	1,900
無形固定資産の取得による支出	3,500	1,843
敷金及び保証金の差入による支出	3,000	10,000
敷金及び保証金の回収による収入	615	915
資産除去債務の履行による支出	-	5,300
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 55,835
暗号資産の取得による支出	-	1,374,999
暗号資産の売却による収入	-	1,181,531
その他	-	150
投資活動によるキャッシュ・フロー	525,282	319,230
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	330,000	300,000
短期借入金の返済による支出	3,488	20,000
長期借入れによる収入	-	25,000
長期借入金の返済による支出	-	50,726
社債の発行による収入	-	487,500
社債の償還による支出	-	487,500
株式の発行による支出	24,038	-
新株予約権の発行による収入	14,251	2,500
新株予約権の行使による株式の発行による収入	597,276	715,730
自己新株予約権の取得による支出	-	15,251
財務活動によるキャッシュ・フロー	914,000	957,251
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	149,796	202,536
現金及び現金同等物の期首残高	296,585	154,663
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	2 7,873	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 154,663	1 357,200

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

株式会社マードレクス

株式会社ジヴァスタジオ

株式会社アルヌール

株式会社RMDC

株式会社RIDO Stock

株式会社RIDOSは2025年9月1日付で株式会社RIDO Stockに商号変更しております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社三和製作所の全株式を売却したことに伴い、同社を連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

株式会社川南バイオマス発電所

当連結会計年度において、新たに株式の一部を取得した株式会社川南バイオマス発電所を持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 暗号資産

活発な市場が存在するもの

連結決算日の市場価格に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～20年

機械装置及び運搬具 1～17年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

（自社利用目的のソフトウェア）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、主たる事業であるコスメ事業、ビューティー&ウェルネス事業、再生医療関連事業、サステナブル事業、マーケット・エクспанション事業及びAI・テクノロジー事業において、卸売業者・小売業者、消費者に対して、化粧品等を販売しております。また、インベストメント事業において、保有不動産の賃貸を行い、その対価として顧客より不動産賃貸料を得ております。

イ．卸売業者・小売業者向け販売（BtoB）

商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡時点で顧客との契約において約束された対価から返品等を控除した金額で測定した金額で収益を認識しております。また、一部取引において、他の当事者が関与している取引が存在します。当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社グループの履行義務と判断されるものについては、代理人取引として顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

ロ．消費者向け販売（BtoC）

出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に顧客との契約において約束された対価から返品等を控除した金額で測定した金額で収益を認識しております。また、ポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムを顧客に提供しております。顧客に付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。当該契約負債の見積りにあたっては、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。商品の販売における対価は、商品に対する支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

ハ．不動産賃貸収入

不動産賃貸料は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき、契約における月当たりの賃貸料をその対応する期間で収益を認識しております。不動産賃貸契約書等に基づき、その貸付期間に対応する部分について収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間又は10年間の定額法により償却を行っております。なお、当連結会計年度末においてのれんは計上しておりません。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度を適用しております。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた144,014千円は、「前払金」104,417千円、「その他」39,596千円として組み替えております。

(追加情報)

(資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

当社は「資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)に従った会計処理を行っております。

なお、暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

1. 暗号資産の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保有する暗号資産(預託者から預かっている暗号資産を除く)	- 千円	154,154千円
預託者から預かっている暗号資産	- 千円	- 千円
合計	- 千円	154,154千円

2. 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額
 活発な市場が存在する暗号資産

種類	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	保有数量(単位)	連結貸借対照表計上額	保有数量(単位)	連結貸借対照表計上額
ビットコイン	- BTC	- 千円	14.56113433BTC	154,154千円
合計	-	- 千円	-	154,154千円

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	- 千円	138,521千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
棚卸資産帳簿価額切下額	36,980千円	102,259千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	229,142千円	238,816千円
賞与引当金繰入額	26,683	25,304
販売促進費	237,335	329,603
広告宣伝費	37,212	239,355
荷造運搬費	153,958	177,818
貸倒引当金繰入額	267	711

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	17,216千円	23,655千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	1,542千円
計	-	1,542

6 子会社株式売却益

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は、2026年3月31日付で当社の連結子会社であった株式会社三和製作所の全保有株式を譲渡いたしました。これに伴い、子会社株式売却益398,487千円を特別利益として計上いたしました。本件は、債務超過の状態にあった当該子会社の株式を1円で譲渡したことにより、連結決算上の純資産額との差額を売却益として計上するものです。

7 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都渋谷区	コスメ事業	工具、器具及び備品	637
兵庫県尼崎市	再生医療関連事業	建物及び構築物	9,786
東京都豊島区	サステナブル事業	工具、器具及び備品	598

当社グループは、会社単位を基準として資産のグルーピングを行っております。

コスメ事業、サステナブル事業及び再生医療関連事業については収益性の低下に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物9,786千円、工具、器具及び備品1,236千円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
兵庫県尼崎市	再生医療関連事業	建物及び構築物、工具、器具及び備品、建設仮勘定、のれん等	386,730
福島県安達郡	AI・テクノロジー事業	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、のれん	316,564
東京都豊島区	サステナブル事業	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	16,494
その他	-	工具、器具及び備品	723

当社グループは、会社単位を基準として資産のグルーピングを行っております。

主に再生医療関連事業、AI・テクノロジー事業及びサステナブル事業については収益性の低下に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物173,385千円、機械装置及び運搬具126,766千円、工具、器具及び備品43,501千円、建設仮勘定192,712千円、のれん181,713千円、ソフトウェア2,433千円であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	56,309,516	17,067,520	-	73,377,036
合計	56,309,516	17,067,520	-	73,377,036

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権の行使による増加8,628,600株、第三者割当増資に伴う新株の発行による増加7,477,400株及び株式交換の実施に伴う新株の発行による増加961,520株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第12回新株予約権 (注)1	普通株式	7,536,600	-	7,068,600	468,000	416
提出会社	ストック・オプションとしての第13回新株予約権(注)3	-	-	-	-	-	-
提出会社	ストック・オプションとしての第14回新株予約権(注)3	-	-	-	-	-	-
提出会社	ストック・オプションとしての第15回新株予約権	-	-	-	-	-	3,376
提出会社	第16回新株予約権 (注)1、2	普通株式	-	16,000,000	1,190,000	14,810,000	6,812
提出会社	第17回新株予約権 (注)2	普通株式	-	2,000,000	-	2,000,000	800
提出会社	第18回新株予約権 (注)2	普通株式	-	1,000,000	-	1,000,000	340
提出会社	第19回新株予約権 (注)1、2	普通株式	-	12,612,600	370,000	12,242,600	6,855
合計		-	7,536,600	31,612,600	8,628,600	30,520,600	18,601

(注) 1. 第12回新株予約権、第16回新株予約権及び第19回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 第16回新株予約権、第17回新株予約権、第18回新株予約権及び第19回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. スtock・オプションとしての第13回新株予約権及び第14回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	73,377,036	9,303,200	-	82,680,236
合計	73,377,036	9,303,200	-	82,680,236

（注）普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権の行使による増加9,303,200株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第12回新株予約権 （注）2	普通株式	468,000	-	468,000	-	-
提出会社	ストック・オプションとしての第13回新 株予約権（注）5	-	-	-	-	-	-
提出会社	ストック・オプションとしての第14回新 株予約権（注）5	-	-	-	-	-	-
提出会社	ストック・オプションとしての第15回新 株予約権（注）5	-	-	-	-	-	-
提出会社	第16回新株予約権 （注）3	普通株式	14,810,000	-	14,810,000	-	-
提出会社	第17回新株予約権 （注）4	普通株式	2,000,000	-	2,000,000	-	-
提出会社	第18回新株予約権 （注）4	普通株式	1,000,000	-	1,000,000	-	-
提出会社	第19回新株予約権 （注）3	普通株式	12,242,600	-	12,242,600	-	-
提出会社	第20回新株予約権 （注）1、3	普通株式	-	38,000,000	38,000,000	-	-
提出会社	第21回新株予約権 （注）1、4	普通株式	-	15,000,000	15,000,000	-	-
	合計	-	30,520,600	53,000,000	83,520,600	-	-

（注）1. 第20回新株予約権及び第21回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第12回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 第16回新株予約権、第19回新株予約及び第20回新株予約の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使及び新株予約権の消却によるものであります。

4. 第17回新株予約権、第18回新株予約権及び第21回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の消却によるものであります。

5. スtock・オプションとしての第13回新株予約権、第14回新株予約権及び第15回新株予約権は、権利行使条件を達成できなかったため、すべて失効しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	154,663千円	357,200千円
預金期間が3ヵ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	154,663	357,200

2 前連結会計年度に新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式交換により新たに株式会社三和製作所を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。なお、流動資産には連結開始時の現金及び現金同等物7,873千円が含まれており、「株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。また、株式交換により増加した資本剰余金は104,805千円であります。

流動資産	50,009千円
固定資産	231,899
資産合計	281,908
流動負債	157,456
固定負債	218,264
負債合計	375,720

3 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により株式会社三和製作所が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式会社三和製作所株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	64,653千円
固定資産	53,731
流動負債	314,906
固定負債	201,965
子会社株式売却益	398,487
株式会社三和製作所株式の売却価額	0
株式会社三和製作所現金及び現金同等物	55,836
差引：売却による支出	55,835

4 重要な非資金取引の内容

(1) 債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
資本金及び資本剰余金の増加額	329,991千円	- 千円
借入金の減少額	330,000	-

(2) 土地の現物出資

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
資本金及び資本剰余金の増加額	499,999千円	- 千円
土地の増加額	499,999	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業用資金及び運転資金等の必要資金について、営業活動に基づく自己資金及び随時の銀行借入等により調達することとしております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「短期貸付金」、「長期未収入金」は、相手方の信用リスクに晒されております。

営業債務である「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」は、1年以内の支払期日であります。また、借入金は運転資金及び設備投資資金に係る銀行等からの資金調達であります。これらの債務は流動性リスクを伴っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）

当社は、与信管理規程に従い、毎年、与信枠を見直す体制としております。また、連結子会社の営業債権につきましても、当社の与信管理規程に準じた同様の管理体制を導入しており、子会社管理部が顧客の状況を定期的にモニタリングし、毎月、顧客ごとに期日及び残高管理を行い、当社の管理本部がその内容を精査し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社からの報告に基づき当社担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「長期未収入金」については、その全額について貸倒引当金を設定しており時価と帳簿価額が一致していることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	198,393	190,126	8,266
負債計	198,393	190,126	8,266

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

なお、市場価格のない株式等は、記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
関係会社株式	138,521

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	154,663	-	-	-
受取手形及び売掛金	233,472	-	-	-
未収入金	587	-	-	-
合計	388,722	-	-	-

長期未収入金については、回収時期を合理的に見積ることが困難であるため、上表には記載しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	357,200	-	-	-
受取手形及び売掛金	137,865	-	-	-
未収入金	244,225	-	-	-
短期貸付金	133,000	-	-	-
合計	872,291	-	-	-

長期未収入金については、回収時期を合理的に見積ることが困難であるため、上表には記載しておりません。

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	95,000	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	41,786	31,157	19,855	41,934	11,091	52,568
合計	136,786	31,157	19,855	41,934	11,091	52,568

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	250,000	-	-	-	-	-
合計	250,000	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	190,126	-	190,126
負債計	-	190,126	-	190,126

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
新株予約権戻入益	-	3,376

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第13回 ストック・オプション	第14回 ストック・オプション	第15回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社子会社の取締役 2名	当社従業員 7名 当社子会社の取締役 3名 当社子会社の従業員 40名	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 560,000株	普通株式 405,000株	普通株式 180,000株
付与日	2024年7月2日	2024年7月17日	2024年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 2025年7月1日 至 2030年6月30日	自 2026年7月18日 至 2054年7月17日	自 2024年7月18日 至 2054年7月17日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第13回 ストック・オプション	第14回 ストック・オプション	第15回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	560,000	405,000	180,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	560,000	405,000	180,000
未行使残	-	-	-

単価情報

	第13回 ストック・オプション	第14回 ストック・オプション	第15回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	142	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	50.2	152.0	152.0

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	954,734千円	1,012,795千円
貸倒引当金	130,232	160,663
賞与引当金	5,870	5,984
棚卸資産	4,546	11,381
減損損失	23,645	149,247
その他	16,992	18,380
繰延税金資産小計	1,136,022	1,358,453
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	954,734	1,012,795
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	181,287	345,657
評価性引当額小計(注1)	1,136,022	1,358,453
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,212	-
連結子会社の時価評価差額	7,610	-
繰延税金負債合計	12,823	-
繰延税金負債の純額	12,823	-

(注1) 評価性引当額の主な増加内容は、減損損失に係る評価性引当額が増加したことに伴うものです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	75,728	80,032	-	38,453	59,132	701,387	954,734
評価性引当額	75,728	80,032	-	38,453	59,132	701,387	954,734
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	80,032	38,453	59,132	194,054	267,191	373,931	1,012,795
評価性引当額	80,032	38,453	59,132	194,054	267,191	373,931	1,012,795
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
前連結会計年度及び当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(事業分離)

当社は、2026年3月31日開催の取締役会において、株式会社三和製作所(以下、「三和製作所」という。)との業務提携の解消、及び当社が保有する三和製作所の全株式を株式会社ユニ・ロット(以下、「ユニ・ロット社」という。)へ譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、株式譲渡を行いました。これに伴い三和製作所を連結の範囲から除外しております。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社ユニ・ロット

(2) 分離した事業の内容

AIやロボティクス技術を活用した産業用機器の開発・販売

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループは、持続的な企業価値の向上を目指し、収益化の時期や投資回収期間、他事業とのシナジー効果等を総合的に勘案した「選択と集中」による経営資源の最適配分を進めております。

当社は、2024年8月に三和製作所との業務提携によりAI画像処理技術とロボティクス技術を融合した食品製造装置の開発・販売事業を開始し、同年10月22日付「株式取得(子会社化)に向けた基本合意書締結のお知らせ」で公表したとおり、同社の独自技術の取り込みとバイオマス発電事業等とのシナジー創出を目的として、2025年2月に同社を連結子会社化いたしました。

三和製作所は、高い技術力及び製品企画力を有しており、当社グループの成長を牽引する潜在的可能性を有しております。当社は、基本合意締結以降、三和製作所の製品の開発進捗状況やクライアント、進行中案件の受注見込み時期及び新規引き合い案件の精査も含めたモニタリングを実施してまいりました。しかしながら、子会社化の前提となった、子会社化以前から取り組んでいる装置等の受注見通しに対し、現段階において大幅な遅延が生じており、売上・利益計画において大きな乖離が発生しています。このような状況の中、慎重に市場環境及び引き合い状況を再検討した結果、現時点でも早期の受注獲得に関する確度が十分ではないとの判断に至りました。また、三和製作所は依然として多額の研究開発投資を継続的に要するフェーズにあり、今後数年間にわたり当社グループの連結業績及びキャッシュ・フローにマイナスの影響を与える可能性が高いことが予見されます。

当社は、当社グループにおける他の事業との投資優先順位及び三和製作所に対する経営支援に要する負荷を検討した結果、三和製作所の持続的な成長には、外部資本による経営管理及び資金管理体制の構築が最善であると判断いたしました。

本株式譲渡の実施及び当社から三和製作所に派遣する役員の兼務解除により連結除外となることで、当社の連結業績への短期的影響を軽減しつつ、グループ全体の資本効率の向上を図ってまいります。

(4) 事業分離日

2026年3月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

子会社株式売却益 398,487千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	64,653千円
固定資産	53,731
資産合計	118,385
流動負債	314,906
固定負債	201,965
負債合計	516,871

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を「子会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

AI・テクノロジー事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	50,152千円
営業損失	166,884

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

当社及び連結子会社は、定期建物賃貸借契約書に基づく賃貸借期間終了時の原状回復義務を資産除去債務に関する会計基準の対象としておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

また、当社グループは、当連結会計年度末における一部の資産除去債務について、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

当社及び連結子会社は、定期建物賃貸借契約書に基づく賃貸借期間終了時の原状回復義務を資産除去債務に関する会計基準の対象としておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

また、当社グループは、当連結会計年度末における一部の資産除去債務について、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（賃貸等不動産関係）

当社グループでは、静岡県において、他社の太陽光発電設備が稼働している事業用地（土地）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,150千円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は37,831千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	-	499,999
期中増減額	499,999	-
期末残高	499,999	499,999
期末時価	579,428	572,351

- （注）1．期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、第三者割当増資の現物出資により他社の太陽光発電設備が稼働している事業用地の取得（499,999千円）であります。
- 2．期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて、自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、販売経路により、卸売業者・小売業者向け販売 (BtoB) と消費者向け販売 (BtoC) にコスメ事業及びビューティ&ウェルネス事業、再生医療関連事業、サステナブル事業、マーケット・エクспанション事業、AI・テクノロジー事業、インベストメント事業の売上を区分しており、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

		売上高 (千円)	構成比 (%)
コスメ事業	BtoB売上	193,594	8.6
	BtoC売上	605,118	26.8
ビューティ&ウェルネス事業	BtoB売上	1,043,285	46.3
再生医療関連事業	その他	364,019	16.2
サステナブル事業	その他	22,136	1.0
マーケット・エクспанション事業	その他	7,598	0.3
AI・テクノロジー事業	その他	5,836	0.3
顧客との契約から生じる収益		2,241,589	99.5
インベストメント事業	不動産賃貸収入	12,150	0.5
その他の収益		12,150	0.5
外部顧客への売上高		2,253,739	100.0

当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

		売上高 (千円)	構成比 (%)
コスメ事業	BtoB売上	178,610	7.5
	BtoC売上	770,408	32.5
ビューティ&ウェルネス事業	BtoB売上	855,966	36.1
再生医療関連事業	その他	465,228	19.6
サステナブル事業	その他	7,943	0.3
マーケット・エクспанション事業	その他	1,942	0.1
AI・テクノロジー事業	その他	50,152	2.1
顧客との契約から生じる収益		2,330,253	98.3
インベストメント事業	不動産賃貸収入	39,999	1.7
その他の収益		39,999	1.7
外部顧客への売上高		2,370,253	100.0

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく不動産賃貸収入が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債(期首残高)	13,277千円	5,880千円
契約負債(期末残高)	5,880千円	6,604千円

契約負債は、当社グループが販売時にカスタマー・ロイヤリティ・プログラムに基づき顧客に付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高及び商品の引き渡し前に顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、顧客のポイントの使用等による収益認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた金額は、13,277千円であります。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた金額は、5,880千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「コスメ事業」は、連結子会社である株式会社マードゥレクスにおきまして、「エクスポーテ EX:BEAUTE」ブランド化粧品を中心とした事業を展開しております。

「ビューティ&ウェルネス事業」は、連結子会社である株式会社ジヴァスタジオにおきまして、「美と健康」をキーワードとした商品の企画開発及びTVショッピングを中心にカタログ・Web・店頭販売まで幅広いチャネルによる事業を展開しております。

「再生医療関連事業」は、連結子会社である株式会社RMDCにおきまして、化粧品メーカー及び原料メーカー等にヒト由来化粧品原料の販売等を行っております。

「サステナブル事業」は、連結子会社である株式会社アルヌールにおきまして、微細藻類の培養、研究開発、微細藻類及びその抽出物の販売等を行っております。

「マーケット・エクспанション事業」は、連結子会社である株式会社R1D0 Stockにおきまして、SNSやライブ配信プラットフォームにおいて活動するライバーやタレントのマネジメントを行い、その影響力を活用し、商品やサービスを効果的にプロモーションする「リアルライブ」、「ライブコマース」や「インフルエンサー・マーケティング」に特化した事業並びに広告代理店業を行っております。

なお、2026年3月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社R1D0 Stockの解散を決議し、2026年3月31日付で、解散いたしました。なお、同社は現在清算手続中であります。

「インベストメント事業」は、当社におきまして、再生可能エネルギーの事業用地を中心とした不動産の取得、賃貸及び仲介、再生エネルギー事業への出資、カーボンクレジット及びボランタリークレジットの創出、仕入及び販売等を行っております。

「AI・テクノロジー事業」は、連結子会社である株式会社三和製作所におきまして、AIによる画像技術とロボテックス技術を活用した産業機器の開発及び製造、放射能測定機器の開発及び製造、高放射能物質除去用機材の開発及び製造を行っております。

なお、当連結会計年度において、2026年3月31日付で、当社の連結子会社であった株式会社三和製作所の全株式を売却したことに伴い、同社を連結の範囲から除外しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失のその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント								調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	コスメ事業	ビュー ティ&ウェ ルネス事業	再生医療関 連事業	サステナブ ル事業	マーケッ ト・エク スパンション 事業	インベスト メント事業	AI・テク ロジー事業	計		
売上高										
外部顧客への売上高	798,712	1,043,285	364,019	22,136	7,598	12,150	5,836	2,253,739	-	2,253,739
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	798,712	1,043,285	364,019	22,136	7,598	12,150	5,836	2,253,739	-	2,253,739
セグメント利益又は 損失()	43,919	42,034	38,277	39,326	4,546	12,150	10,571	82,457	125,910	208,368
その他の項目										
のれん償却額	-	10,733	14,252	-	-	-	3,310	28,296	-	28,296
減損損失	637	-	9,786	598	-	-	-	11,023	-	11,023

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及びセグメント間取引消去等によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債は、報告セグメントに資産及び負債を配分していないため開示しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント								調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	コスメ事業	ビュー ティ&ウェ ルネス事業	再生医療関 連事業	サステナブ ル事業	マーケッ ト・エク スパンション 事業	インベスト メント事業	AI・テク ロジー事業	計		
売上高										
外部顧客への売上高	949,018	855,966	465,228	7,943	1,942	39,999	50,152	2,370,253	-	2,370,253
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	23,312	-	50	-	-	23,362	23,362	-
計	949,018	855,966	488,541	7,943	1,992	39,999	50,152	2,393,616	23,362	2,370,253
セグメント利益又は 損失()	247,891	82,330	53,644	64,197	37,085	37,695	166,884	614,338	159,707	774,046
その他の項目										
のれん償却額	-	5,366	14,252	-	-	-	39,723	59,342	-	59,342
減損損失	194	-	386,730	16,494	528	-	316,564	720,512	-	720,512

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及びセグメント間取引消去等によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債は、報告セグメントに資産及び負債を配分していないため開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社QVCジャパン	348,336	ビューティ&ウェルネス事業
株式会社ロッピングライフ	276,734	ビューティ&ウェルネス事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社QVCジャパン	288,477	ビューティ&ウェルネス事業
株式会社ロッピングライフ	210,589	ビューティ&ウェルネス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

減損損失については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

減損損失については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	コスメ事業	ビュー ティ&ウェ ルネス事業	再生医療関 連事業	サステナブ ル事業	マーケッ ト・エク スパンション 事業	インベスト メント事業	AI・テクノ ロジー事業	合計
当期末残高	-	5,366	40,381	-	-	-	195,307	241,056

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	コスメ事業	ビュー ティ&ウェ ルネス事業	再生医療関 連事業	サステナブ ル事業	マーケッ ト・エク スパンション 事業	インベスト メント事業	AI・テクノ ロジー事業	合計
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

（注）1. のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 「再生医療関連事業」において、のれんの減損損失26,129千円を計上しております。また、「AI・テクノロジー事業」において、のれんの減損損失155,584千円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 の関係 会社	株式会社 サスティナ	東京都 中央区	50,000	事業用地 の賃貸及 び管理等	(被所有) 直接 38.52	-	第三者割当 増資 (注)2	499,999	-	-
							新株予約権 の権利行使 (注)3	451,468	新株予約権	6,855
	株式会社 ユニ・ロット	大阪府 大阪市 中央区	238,000	太陽光 発電事業	(被所有) 直接 4.05	資金の借入	第三者割当 増資 (注)2	329,991	-	-
							資金の借入 (注)4	330,000	-	-
							資金の返済 (注)4	330,000	-	-
							利息の支払 (注)4	2,513	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式会社サスティナ及び株式会社ユニ・ロットは、当社の実質的な主要株主である日壁善博氏及びその近親者が議決権の過半数を間接所有する会社であります。
2. 第三者割当増資により、当社株式を1株につき111円で引受けたものであります。また、当該第三者割当増資については現物出資（デット・エクイティ・スワップ及び不動産）の方法により行っております。
3. 新株予約権の権利行使は、2022年4月8日の取締役会決議に基づき付与された第12回新株予約権及び2024年11月26日の取締役会に基づき付与された第19回新株予約権であります。権利行使価額は、独立した第三者機関の評価を勘案して合理的に決定しております。なお、第12回新株予約権及び第19回新株予約権のうち当連結会計年度における権利行使を記載しております。
4. 資金の借入の利率については、相手方と協議し、個別に交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 の関係 会社	株式会社 サスティナ	東京都 中央区	50,000	事業用地 の賃貸及 び管理等	(被所有) 直接 36.91	資金の借入	新株予約権 の権利行使 (注)2	251,010	-	-
							資金の借入 (注)3	250,000	短期借入金	250,000
							利息の支払 (注)3	678	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式会社サスティナは、当社の実質的な主要株主である日壁善博氏及びその近親者が議決権の過半数を間接所有する会社であります。
2. 新株予約権の権利行使は、2024年11月26日の取締役会に基づき付与された第19回新株予約権であります。権利行使価額は、独立した第三者機関の評価を勘案して合理的に決定しております。なお、第19回新株予約権のうち当連結会計年度における権利行使を記載しております。
3. 資金の借入の利率については、相手方と協議し、個別に交渉の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	33.47円	23.05円
1株当たり当期純損失()	4.36円	16.52円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	276,771	1,276,638
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純損失()(千円)	276,771	1,276,638
期中平均株式数(株)	63,451,859	77,258,265

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要</p>	<p>第12回新株予約権 (新株予約権の数4,680個 (普通株式468,000株)) 第13回新株予約権 (新株予約権の数5,600個 (普通株式560,000株)) 第14回新株予約権 (新株予約権の数4,050個 (普通株式405,000株)) 第15回新株予約権 (新株予約権の数1,800個 (普通株式180,000株)) 第16回新株予約権 (新株予約権の数148,100個 (普通株式14,810,000株)) 第17回新株予約権 (新株予約権の数20,000個 (普通株式2,000,000株)) 第18回新株予約権 (新株予約権の数10,000個 (普通株式1,000,000株)) 第19回新株予約権 (新株予約権の数122,426個 (普通株式12,242,600株))</p>	<p>第13回新株予約権 (新株予約権の数5,600個 (普通株式560,000株)) 第14回新株予約権 (新株予約権の数4,050個 (普通株式405,000株)) 第15回新株予約権 (新株予約権の数1,800個 (普通株式180,000株)) 第16回新株予約権 (新株予約権の数148,100個 (普通株式14,810,000株)) 第17回新株予約権 (新株予約権の数20,000個 (普通株式2,000,000株)) 第18回新株予約権 (新株予約権の数10,000個 (普通株式1,000,000株)) 第19回新株予約権 (新株予約権の数99,926個 (普通株式9,992,600株)) 第20回新株予約権 (新株予約権の数325,548個 (普通株式32,554,800株)) 第21回新株予約権 (新株予約権の数150,000個 (普通株式15,000,000株)) 第13回新株予約権、第14回新株予約権及び第15回新株予約権は、権利行使条件を達成できなかったため、当連結会計年度において、すべて失効しております。 第16回新株予約権、第17回新株予約権、第18回新株予約権、第19回新株予約権、第20回新株予約権及び第21回新株予約権は2026年3月4日をもってその全部を取得及び消却しております。</p>

(重要な後発事象)

(固定資産の取得中止及び新たな事業の開始時期の再延期)

当社は、2026年4月7日開催の取締役会において、2024年7月26日付「固定資産の取得に関するお知らせ」及び「新たな事業の開始及び循環資源ホールディングス株式会社との業務提携契約締結に関するお知らせ」にて公表し、2025年5月26日付で進捗状況(変更)を開示いたしました木質バイオマス発電施設の取得及び当該事業の開始について、下記のとおり変更(取得の中止及び事業開始の再延期)を決定いたしました。

1. 固定資産の取得中止(売買契約の合意解約)について

当社は、循環資源ホールディングス株式会社(以下「循環資源HD」という。)との間で締結しておりました木質バイオマス発電施設の売買契約について、2026年4月7日付で合意解約することを決定いたしました。

(1) 取得を中止する資産の内容

- ・資産の内容: 木質バイオマス発電施設(ゼロエミッションデトネーション発電システム)
- ・当初取得予定価格: 718,300千円(消費税込)

(2) 中止の理由

本施設の製造において、地政学的な課題(中国によるレアアースの対日輸出規制等)の影響により、製造元循環資源HDにおいて必要な部材(サマリウムコバルト磁石等)の調達見通しが立たない状況となりました。これにより、2025年5月26日に公表した変更後の引渡予定日(2026年6月)の遵守も困難となり、納期が未定となったことから、循環資源HDより合意解約及び既払金の返還について申し入れを受け、当社はこれを承諾いたしました。

(3) 支払済代金の回収について

本契約の解約に伴い、当社がこれまでに支払った着手金及び中間金の全額(484,055千円)については、循環資源HDより全額返金を受けることで合意しております。

2. 新たな事業(バイオマス発電事業)の開始時期の再延期について

前述のとおり、発電施設の取得を一旦中止することに伴い、2026年7月1日に予定しておりましたバイオマス発電事業の開始時期を「未定」へと再延期し、事業計画の再精査を行います。

なお、循環資源HDとの間で締結した業務提携契約については、新型バイオマス発電炉及び付帯する独自の発電設備の製造、運用保守等に関する技術支援や完成後のバイオマス発電炉及び付帯する発電装置の一切の独占販売権等、引き続き継続いたします。同社が保有する新技術の独占提供及び販売権を活かし、部材調達のリスクを回避できる代替仕様の検討や、新たな仕様に基づくサプライチェーンの構築に向けた協議を継続してまいります。

(借入金の期限前返済)

当社は、2026年4月7日開催の取締役会において、2026年2月26日付「資金の借入れに関するお知らせ」(以下「原開示」という。)で公表いたしました株式会社サスティナからの借入金について、期限前返済を行うことを決議し、同日付で返済いたしました。

1. 期限前返済の内容

(1) 借入先	株式会社サスティナ
(2) 借入金額	250,000千円
(3) 利率	年 3.0%(日割り計算)
(4) 借入実行日	2026年2月26日
(5) 返済期日	2026年8月25日
(6) 期限前返済日	2026年4月7日
(7) 返済方法	期日一括返済
(8) 担保等の有無	無

2. 期限前返済の理由及び返済資金

当社は、原開示で公表しましたとおり、第1回無担保普通社債の償還及び新株予約権の取得資金に充てるため、大株主である株式会社サスティナより資金を借り入れておりましたが、2026年4月7日付「(開示事項の経過)固定資産の取得中止及び新たな事業の開始時期の再延期に関するお知らせ」に公表しました循環資源ホールディングス株式会社との売買契約解除に伴う解約返還金により返済資金の目途が立ったことから、有利子負債の削減による財務健全性の向上及び金利負担の軽減を図るため、当該借入金を全額期限前返済することといたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
パス株式会社	第1回無担保普通社債	年月日 2025.12.15	-	-	0.0	なし	年月日 2028.6.2 (注)
合計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 2026年2月27日に全額期限前償還しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	95,000	250,000	3.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	41,786	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	156,606	-	-	-
合計	293,393	250,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	1,265,950	2,370,253
税金等調整前中間(当期)純損失() (千円)	320,612	1,277,862
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失 ()(千円)	320,059	1,276,638
1株当たり中間(当期)純損失() (円)	4.25	16.52

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	63,637	310,033
関係会社売掛金	8,063	9,570
未収入金	9,520	244,105
預け金	139,073	-
短期貸付金	-	133,000
関係会社短期貸付金	841,132	1,210,500
未収消費税等	2,992	-
暗号資産	-	154,154
その他	41,307	9,051
貸倒引当金	271,134	1,348,189
流動資産合計	834,592	722,225
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	116	116
土地	499,999	499,999
建設仮勘定	330,000	-
有形固定資産合計	830,115	500,115
投資その他の資産		
関係会社株式	827,917	689,107
長期未収入金	132,741	141,939
敷金及び保証金	-	10,000
貸倒引当金	132,741	141,939
投資その他の資産合計	827,917	699,107
固定資産合計	1,658,032	1,199,223
資産合計	2,492,625	1,921,448
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	250,000
未払金	18,113	31,757
未払費用	900	707
未払法人税等	1,110	6,813
未払消費税等	-	669
預り金	17,103	1,134
賞与引当金	1,468	1,569
その他	11	11
流動負債合計	38,708	292,663
負債合計	38,708	292,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,851,763	2,214,855
資本剰余金		
資本準備金	3,258,075	3,621,167
その他資本剰余金		
その他資本剰余金	132,171	132,171
資本剰余金合計	3,390,247	3,753,339
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,806,695	4,339,409
利益剰余金合計	2,806,695	4,339,409
株主資本合計	2,435,315	1,628,785
新株予約権	18,601	-
純資産合計	2,453,916	1,628,785
負債純資産合計	2,492,625	1,921,448

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 100,110	1 144,399
売上総利益	100,110	144,399
販売費及び一般管理費	1, 2 209,290	1, 2 266,411
営業損失()	109,180	122,011
営業外収益		
受取利息	1 6,528	1 10,920
暗号資産売却益	-	17,548
その他	1,964	153
営業外収益合計	8,493	28,622
営業外費用		
支払利息	2,513	1 808
株式交付費	28,726	8,130
暗号資産評価損	-	56,862
貸倒引当金繰入額	39,871	1,041,055
その他	1	-
営業外費用合計	71,112	1,106,856
経常損失()	171,799	1,200,246
特別利益		
新株予約権戻入益	-	3,376
債務免除益	8,401	-
特別利益合計	8,401	3,376
特別損失		
35周年記念費用	22,724	-
関係会社株式評価損	-	267,881
関係会社整理損失	-	3 45,999
特別損失合計	22,724	313,881
税引前当期純損失()	186,122	1,510,751
法人税、住民税及び事業税	4,057	21,962
法人税等合計	4,057	21,962
当期純損失()	182,065	1,532,713

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,134,606	2,436,113	132,171	2,568,285	2,624,630	1,078,261
当期変動額						
新株の発行	414,995	414,995		414,995		829,991
新株の発行 （新株予約権の行使）	302,160	302,160		302,160		604,321
株式交換による増加		104,805		104,805		104,805
当期純損失（ ）					182,065	182,065
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	717,156	821,962	-	821,962	182,065	1,357,053
当期末残高	1,851,763	3,258,075	132,171	3,390,247	2,806,695	2,435,315

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	6,707	1,084,969
当期変動額		
新株の発行		829,991
新株の発行 （新株予約権の行使）		604,321
株式交換による増加		104,805
当期純損失（ ）		182,065
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	11,894	11,894
当期変動額合計	11,894	1,368,947
当期末残高	18,601	2,453,916

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,851,763	3,258,075	132,171	3,390,247	2,806,695	2,435,315
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）	363,091	363,091		363,091		726,183
当期純損失（ ）					1,532,713	1,532,713
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	363,091	363,091	-	363,091	1,532,713	806,529
当期末残高	2,214,855	3,621,167	132,171	3,753,339	4,339,409	1,628,785

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	18,601	2,453,916
当期変動額		
新株の発行 （新株予約権の行使）		726,183
当期純損失（ ）		1,532,713
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	18,601	18,601
当期変動額合計	18,601	825,131
当期末残高	-	1,628,785

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 暗号資産の評価基準及び評価方法

活発な市場が存在するもの

事業年度末日における市場価格に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4年

2. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

イ. 経営指導料

当社は、当社グループの経営戦略の策定及び子会社の経営指導等を行い、その対価として子会社より経営指導料を得ております。当社が子会社との契約における義務を履行するにつれて、子会社が便益を享受することから、一定の期間にわたり充足される履行義務として、経過期間により収益認識を行っております。

ロ. 不動産賃貸収入

当社は保有不動産の賃貸を行い、その対価として顧客より不動産賃貸料を得ております。

不動産賃貸料は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき、契約における月当たりの賃貸料をその対応する期間で収益を認識しております。不動産賃貸契約書等に基づき、その貸付期間に対応する部分について収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	827,917千円	689,107千円
関係会社株式評価損	- 千円	267,881千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等の関係会社株式について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当事業年度の損失として処理しております。ただし、市場価格のない株式等の関係会社株式の実質価額について、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、減額を行っておりません。実質価額の回復可能性については、当該関係会社の事業計画を基礎としており、将来において関係会社の業績が悪化した場合には、当該事業年度において関係会社株式の減損処理を行う可能性があります。

これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた50,827千円は、「未収入金」9,520千円、「その他」41,307千円として組み替えております。

(追加情報)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	39,761千円	4,689千円
短期金銭債務	1,111	1,125

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	87,960千円	105,720千円
その他	9,047	13,387
営業取引以外の取引による取引高	6,491	10,881

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、人件費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45.4%、当事業年度42.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54.6%、当事業年度57.6%であります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	40,800千円	53,400千円
給与手当	35,109	41,576
顧問料	54,972	78,037
賞与引当金繰入額	2,621	3,182
支払手数料	17,470	21,091

3 関係会社整理損失

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社である株式会社RIDO Stockの解散及び清算を決議したことに伴い、関係会社整理損失45,999千円を特別損失に計上いたしました。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	827,917

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	550,034
関連会社株式	139,073

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	360,613千円	298,204千円
子会社株式評価損	382,058	435,099
貸倒引当金	202,965	545,352
その他	2,410	3,475
繰延税金資産小計	948,048	1,282,131
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	360,613	298,204
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	587,434	983,927
評価性引当額小計	948,048	1,282,131
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度については、税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	116	-	-	-	116	-
	土地	499,999	-	-	-	499,999	-
	建設仮勘定	330,000	-	330,000	-	-	-
	計	830,115	-	330,000	-	500,115	-

(注)「建設仮勘定」の「当期減少額」は固定資産の取得中止に伴う取崩しによる減少であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	403,875	1,515,552	429,299	1,490,129
賞与引当金	1,468	3,817	3,716	1,569

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン - 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.pathway.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第35期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2025年12月10日関東財務局長に提出
事業年度（第34期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月27日関東財務局長に提出
- (4) 半期報告書及び確認書
（第36期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2025年7月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
2026年6月5日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 有価証券届出書（第三者割当による新株予約権の発行）及びその添付書類
2025年11月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

パス株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 藤 井 幸 雄
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 酒 井 俊 輔
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2026年4月7日開催の取締役会において、木質バイオマス発電施設の取得中止及び当該事業の開始の再延期について決議している。
2. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2026年4月7日開催の取締役会において、株式会社サスティナからの借入金について期限前返済を行うことを決議し、同日付で返済している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは前連結会計年度において、営業損失208,368千円、親会社株主に帰属する当期純損失276,771千円、営業キャッシュ・フローのマイナス538,514千円を計上し、当連結会計年度においても営業損失774,046千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,276,638千円、営業キャッシュ・フローのマイナス435,483千円を計上している状況であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>経営者は、当該状況を解消するため、第三者割当増資や新株予約権の発行を実施し、自己資本の強化を含む各種対策を実施、検討している。これらの対策により2027年3月末までの資金繰りに重要な懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な不確実性の評価は、主に経営者による将来の資金繰り計画（資金調達計画を含む）に基づいており、経営者の仮定や判断を伴うものであることから、監査において特に重要であると判断したため、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるかどうか判断するために以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者の作成した2027年3月期の事業計画、資金繰り計画、その他関連する計画を経営者と協議のうえ分析し、当該計画の実行可能性を評価した。 ・ 訴訟や賠償請求等の存在の有無について企業の顧問弁護士に照会した。 ・ 経営者の作成した資金繰り計画における資本政策等が実行されなかった場合における代替の資金調達の実行可能性の評価が重要であると判断したため、主要株主に対して面談を要請し、面談において会社に対する資金援助の意向を確認するとともに、資金援助のための資金確保の状況の確認を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、パス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は29,000千円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

パス株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 藤井 幸雄
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 酒井 俊輔
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2026年4月7日開催の取締役会において、木質バイオマス発電施設の取得中止及び当該事業の開始の再延期について決議している。
2. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2026年4月7日開催の取締役会において、株式会社サスティナからの借入金について期限前返済することを決議し、同日付で返済している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する重要な不確実性の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。